

TUFS 2018
FINANCIAL
REPORT

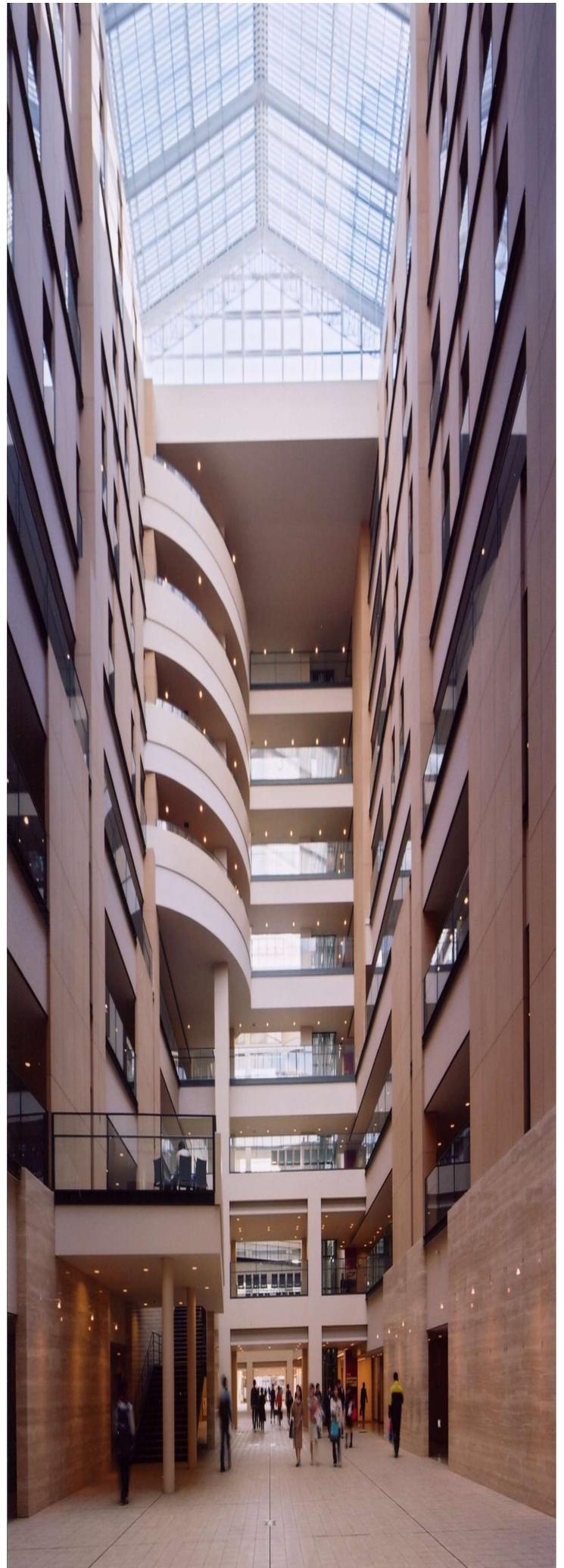


TOKYO UNIVERSITY OF FOREIGN STUDIES



CONTENTS

トップメッセージ	2
早わかり東京外国語大学	3
東京外国語大学の目標	4
東京外国語大学のプラン	5
東京外国語大学のガバナンス体制	7
東京外国語大学の事業	9
財務諸表の概要	15
財務指標	21
本学の主な資産	26
附属資料	
財務諸表	27
ご案内	34



トップメッセージ



2018年度のフィナンシャルレポートをお届けします。フィナンシャルレポートは、大学の当該年度のパフォーマンスと財務状況をお伝えするものです。国立大学としてどのようなレポートを示すべきか試行錯誤の途上ですが2018年度の内容をここに共有いたします。

第3期中期目標期間(2016年～)に入った頃から、「国立大学は運営ではなく、経営するもの」といった声が聞こえるようになり、それに呼応するように、大学に配分される予算に成果に応じた傾斜配分という考え方が導入されました。その方向性は今後、ますます強まっています。

では、大学にとって成果とはなんなのか。教育と研究、そして社会貢献という大学の活動の三本柱において、それぞれの「成果」を定量化したり、期待を上回ったかどうかを判断したり、更には他と比べたりすることは、この性格上容易ではなく、そもそも正確にはできません。しかし、大学の内側の人々には自明な多様な活動を、外に向け言葉にし、アピールしなくては私たちの行動の内容とその結果は伝わりません。このフィナンシャルレポートはそのための一歩にしてゆきたいと思います。

今日、私たち東京外国語大学の教育、研究、社会貢献に対しては、社会から大きな期待が寄せられています。世界と日本のボーダーが薄れ、多言語多文化化する日本にあって、真に世界を知る本学の存在は、より重要なものとなりつつあるからです。世界が一体化する一方で、世界の多様性はより際立って来ています。世界の人々の感情の襞を理解する人材を育てる本学の教育、多様性と共存の道を究明する研究、その成果を社会に提供する社会貢献。いずれにおいても、ますますの充実を期し、引き続き努力して行きます。

皆さんの理解とご支援をいただければ幸いです。

東京外国語大学長 林佳世子



東京外国語大学
Tokyo University of Foreign Studies

2019.5.1 現在

01 大学の歴史

2023年に建学
150
周年を迎えます

起源	江戸時代の蕃書調所 (1857)
建学	東京外国語学校 (1873)
創立	高等商業学校 附属外国語学校 (1897)
独立	東京外国語学校 (1899)
新制大学発足	東京外国語大学 (1949)

03 在籍学生数

学部	3,880 名
言語文化学部	1,870 名
国際社会学部	1,926 名
国際日本学部	82 名
外国語学部 (学部改編により募集終了)	2 名
大学院	534 名
博士前期	324 名
博士後期	210 名
在学者数 計	4,414 名

05 留学生数

世界80カ国・地域から /

正規生	432 名
学部	187 名
大学院	245 名
研究生	116 名
交換留学生	217 名
その他	31 名
在学者数 計	796 名

07 2018年度 学部留学者数

めざせ!留学
200
%

短期留学 (6ヶ月未満)	780 名
長期留学 (6ヶ月以上)	462 名
計	1,242 名

早わかり 東京外国語大学

02 主な組織

学部	言語文化学部、国際社会学部 国際日本学部
大学院	大学院総合国際学研究所
研究所	アジア・アフリカ言語文化研究所
その他	留学生日本語教育センター 附属図書館など

04 海外協定校

72 機関	カ国・地域	215 機関
アジア	17 機関	66 機関
オセアニア	2 機関	5 機関
中東	6 機関	14 機関
アフリカ	10 機関	13 機関
ヨーロッパ	28 機関	90 機関
北米	2 機関	17 機関
中南米	7 機関	10 機関

06 学べる言語数

主専攻語	28 言語
主専攻語以外	47 言語
計	75 言語

08 教職員数

外国人教員の割合
19.2%
国立大全国平均4.4%

役員等	9 名
教員 (役員 5 名含む)	250 名 (うち外国人教員 44 名)
職員	135 名
計	389 名

東京外国語大学の目標について

第3期中期目標前文

世界諸地域と日本を結ぶ教育研究拠点大学 世界の言語・地域の理解を基盤とし、異文化間の対話と相互理解、地球社会における人々の共存・共生に寄与する東京外国語大学

東京外国語大学は、1873年に建学された東京外国語学校の使命を引き継ぎ、外国の言語とそれを基底とする文化一般を研究・教授し、言語を通して外国に関する理解を深めることを目的として、日本と世界諸地域を結ぶ人材を養成してきた。やがて建学150周年を迎えるにあたり、世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の中心として、また、学際的研究拠点としての役割をさらに明確にする。すなわち、広い視野と優れた言語運用能力、世界の諸地域に関する深い知識を備え、異文化間の相互理解に寄与し、日本と世界を結ぶ人材、地球的課題に取り組むことのできる人材の養成を目指すとともに、世界の最先端の水準をもつ研究成果を発信する。

○教育

教育においては、日本のグローバル化を先導する大学として、キャンパスのグローバル化や、海外の教育機関と連携した世界の言語・文化・社会の教育研究を通じて、地球的課題に取り組み、世界諸地域の人々と協働できる多言語グローバル人材を養成する。また、日本社会の文化的発信力を強化する教育研究の機能を高めるために、国際的視野からの日本研究を推進し、留学生教育の拠点として国内外の教育機関と連携する。

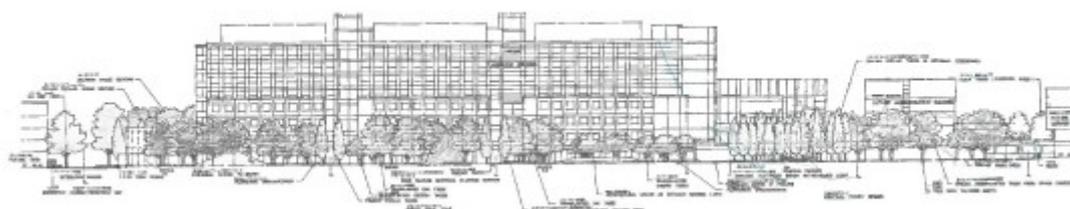
○研究

研究においては、グローバルな視点に基づく世界諸地域の政治・経済・社会、文化・諸言語の研究並びに日本及び日本語に関する研究を推進する。また、共同利用・共同研究拠点として、アジア・アフリカ地域の諸問題及び諸言語に関する研究をリードし、研究蓄積を情報資源化する事業を国内外の研究機関・研究者とともに推進する。

○社会貢献

社会貢献においては、自治体や民間企業、各種NGOと多面的に協働し、世界諸地域・諸言語に関する知識や研究成果と、多文化共生社会の実現をめぐる具体的課題とを結ぶ社会実装教育に取り組む。また、知識社会における生涯教育やリカレント教育のニーズに積極的に応え、大学が中心となって市民社会の文化的活性化を図る。

このようにして本学は、これまで培ってきた日本を含む世界諸地域の知識・経験をもとに、多面的な大学連携を推進する「ネットワーク中核大学」として、高等教育全体のグローバル化を牽引し、地球社会における人々の共存・共生に寄与する。



東京外国語大学のプラン

アクションプラン2019-2020

「多様性を力に変え、多文化共生に寄与する東京外国語大学」の実現に向けて

1. 本学の研究の発展のために

①「多文化共生」をキーワードに、本学の研究活動の特徴と成果を可視化します

「多文化共生」に関わる研究プロジェクトへの重点支援
「多文化共生」をキーワードに教員の研究課題の関連づけを行い、研究成果に関する広報活動を拡充
各学内研究所・研究センター等が担う「多文化共生」研究の可視化
東京外国語大学出版会をさらに強化し、多様な本学の研究成果を社会に還元

②本学の研究力を社会に示すため、研究に関する適切な評価体制を構築します

研究力を適切に示す評価指標の策定
大学ランキングなどの外部の評価への対応

③研究の国際化を推進します

アジア・アフリカ言語文化研究所が国際的に展開する多様な共同研究の拡充
特色ある地域の研究拠点（アフリカ、南アジアなど）や研究の国際連携（CAASなど）の強化

④研究環境の充実を図ります

研究費獲得へ支援強化（科研費・外部資金など）
研究時間の確保への取り組み（諸会議の総時間減、ペーパーレス化など）

2. 学部・大学院の教育の充実と豊かな学生生活の実現のために

①問題設定・解決能力をもつ人材育成をめざし、特徴ある教育実践を広げていきます

理論・実践の両面で、「多文化共生」教育の拡充
学生の学習達成度の可視化の促進（TUFS Record、ディプロマサプリメントなど）
3学部それぞれの特性を伸ばす取組の拡充
理数系科目を充実させ、文理協働型教育を推進
2021年度入試改革への対応と、独自の英語スピーキングテストの導入

②「世界をキャンパスに」一世界の協定校と連動した教育を実現します

協定校との共同教育、とくにダブルディグリー・プログラムの開発
留学支援共同利用センターの強化を通じた、留学の促進
留学生と日本人学生の共学体制の促進

③キャリアにつながる大学院教育の充実を図ります

大学院生の主体的研究活動の充実（院生組織の新設、ジョイント・エデュケーション・プログラムなど）
学部・大学院を一貫させた教育プログラムの開発
「キャリアプログラム」および「専門領域単位修得証明制度」等を通じた、社会実装教育の充実

④新時代の言語教育への脱皮を図ります

ICT/AIの時代の新たな言語教育へ検討・実装
言語教育プログラムの学外への展開

⑤安全・安心を確保しつつ、充実した学生生活の実現を図ります

キャリア教育・キャリア支援の充実
学生によるボランティア活動への支援の充実
心身ともに健全な学生生活の実現のための相談・支援体制の充実
学生による自主活動（外語祭、クラブ・サークル活動）への支援の拡充
大学と学生の定期的な対話の場の創設
留学生が学びやすい環境、および留学生への就職支援体制の整備
学生の学習スペース・学習環境の充実（附属図書館、研究講義棟内など）

3. 多文化共生へのニーズを核とした、社会連携・地域連携の充実のために

①多言語多文化共生センターにより、本学の社会連携事業を効果的、効率的に実施します

言語文化サポーターの活用、外国人児童生徒等への教育支援、自治体・公的機関・国際交流協会・企業との連携など、社会から求められる社会連携・地域連携事業の展開
本学の強みである世界諸地域に関する情報・分析の発信（TUFFS Cinema、「日本語で読む世界のメディア」事業、講演会など）

本学の強みを生かした、新たな国際貢献事業の開発と実施

②本学と社会との連携を充実させるため、卒業生とのネットワークを強化します

東京外語会との協働体制の強化

グローバルコミュニティ会合やホームカミングデーなどの実施による卒業生とのつながりの強化

2023年の建学150周年に向けて、記念事業に着手

③社会のニーズに応え、リカレント教育の拡充を実現します

大学院への社会人受け入れ拡充に向けた体制整備

オープンアカデミーを活用したリカレント教育の実現

履修証明プログラムによる多文化共生専門人材の育成

④自立した活動基盤の構築に向け、社会からの支援を獲得する活動を強化します

寄付受け入れの多様化と拡充

収益事業や外部資金獲得へ体制整備

4. 本学の健全な経営、職場環境の改善、さらに安全で美しいキャンパスの整備のために

①適切な点検評価や分析を踏まえ、本学の方向性を明確化します

全学的なIR体制の整備

2007年以後未改定となっているグランドデザインの見直し

2022年4月に始まる第4期に向け、中期目標策定準備

②財政基盤の健全化に向けた検討を進め、自己資金率の増加に努めます

経費削減のための見直しの強化

寄付受け入れの多様化と拡充（再掲）

収益事業や外部資金獲得へ体制整備（再掲）

学生・保護者の負担に対する説明責任体制の強化

③働きやすい職場環境をつくります

育児、介護等への支援策強化

多様な相談体制の強化

外国人教員が働きやすい環境の整備

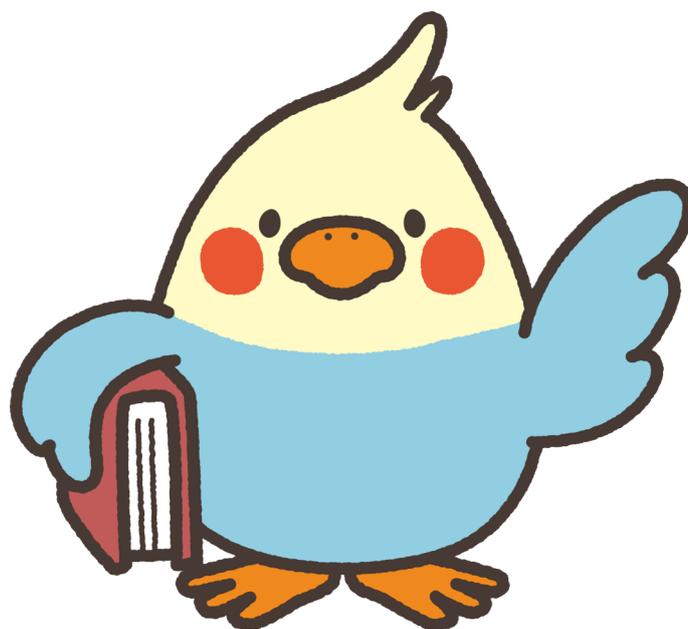
「働き方改革」への対応

「人事給与とマネジメント改革」への対応

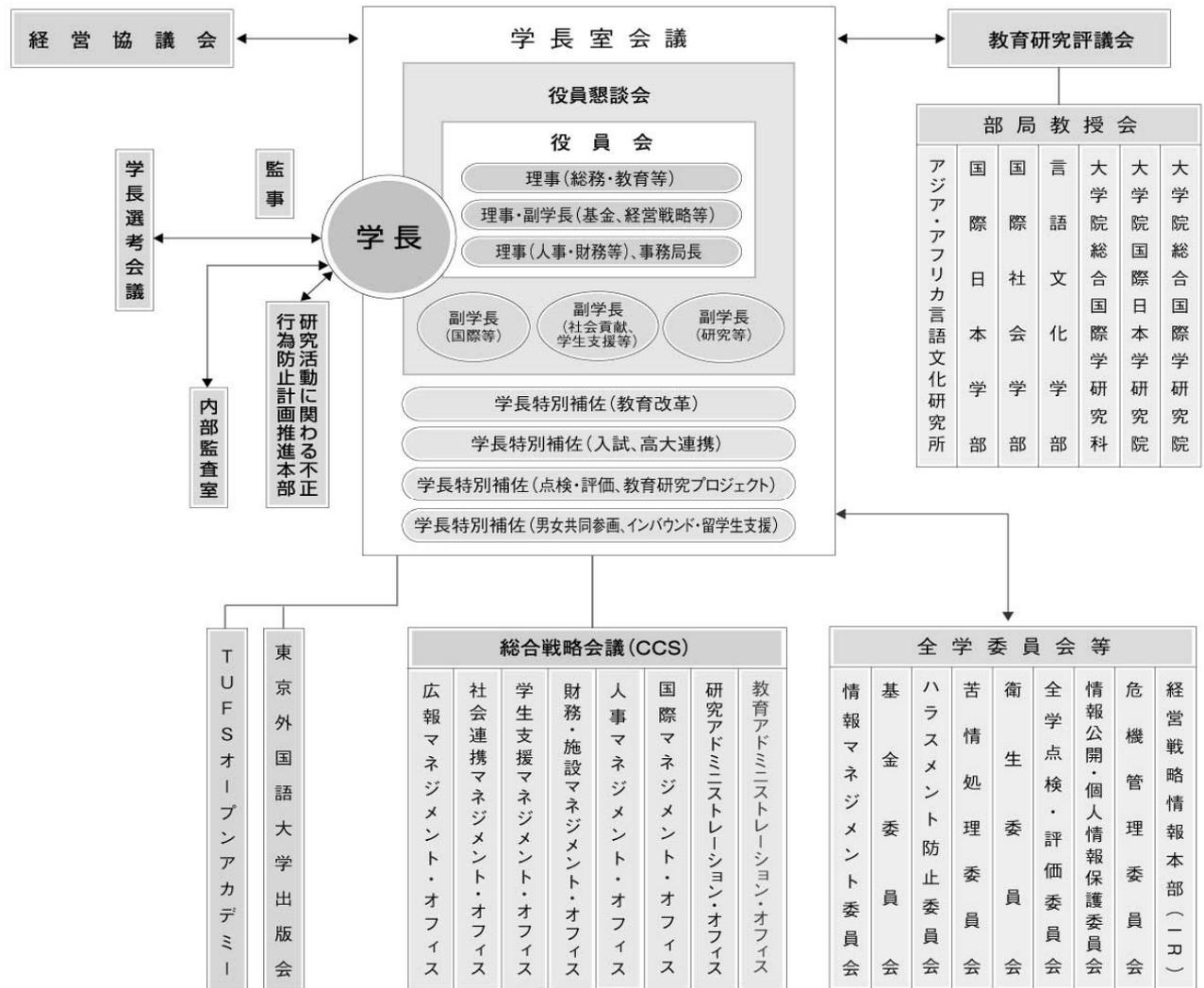
④安全で美しいキャンパスの維持を図ります

適切な設備更新と、学内スペースの美化

本学施設・設備の長寿命化のための方策



東京外国語大学のガバナンス体制



国立大学法人法に基づく機関である役員会、経営協議会、教育研究評議会を設置しております。また、経営及び教育研究に関する調整及び協議、連絡をするための機関として総合戦略会議を設置しております。

役員会：

学長と理事で構成される合議体です。国立大学法人法第11条に規定する大学運営上の重要事項を決議します。（中期目標、年度計画、予算・決算に関する事項等）

経営協議会：

学長と学長が指名する理事、学長が指名する職員、学外委員で構成される機関です。国立大学法人法第20条で規定する大学の経営に関する重要な事項を審議します。委員の過半数が外部委員で、学外の有識者の意見を反映できる仕組みとなっております。（中期目標、中期計画、年度計画のうち経営に関する事項、予算・決算に関する事項等）

教育研究評議会：

学長と理事、副学長、教育研究の重要な組織の長等で構成される機関です。国立大学法人法第21条で規定する大学の教育研究に関する重要な事項を審議します。（中期目標、中期計画、年度計画、教育研究に関する事項）

総合戦略会議：

学長と理事、副学長、教育研究の重要な組織の長、学長が指名する職員等で構成され、本学の戦略策定 機能の強化、意思決定の一元化及び戦略実施の迅速化を図る機関です。

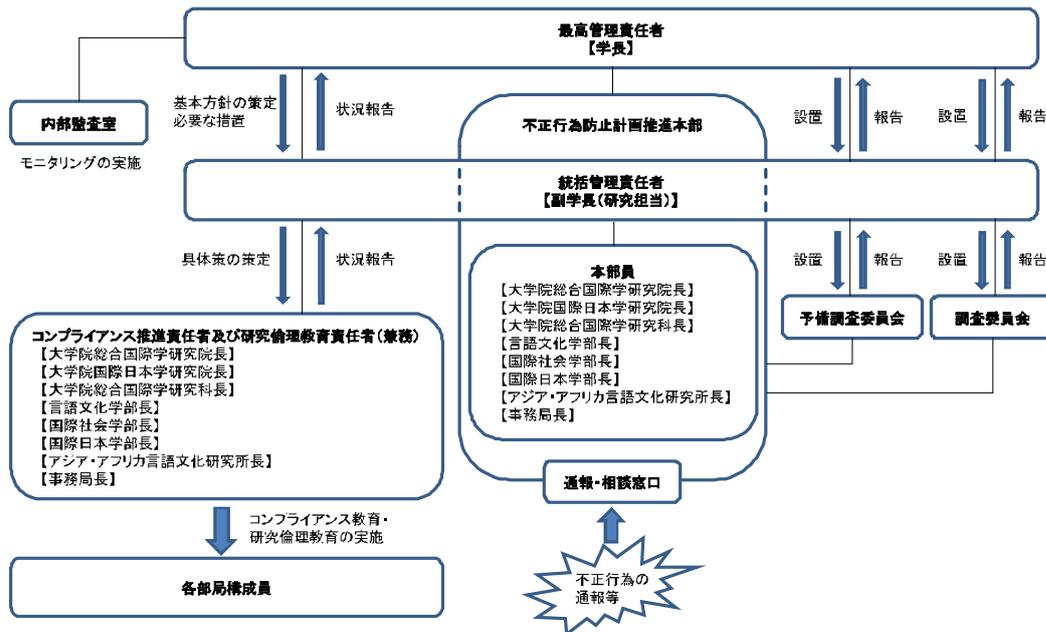
監事：

業務の適性や効率的な運営を確保することを目的としております。必要に応じて文部科学大臣や学長へ意見を提出することができます。

公正な研究活動への対応

本学では、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成19年2月15日文部科学大臣決定、平成26年2月18日改正）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月26日文部科学大臣決定）」に基づき、研究活動に関わる不正行為防止への取り組みを行っています。

東京外国語大学研究活動に関わる不正行為対応体制



研究不正行為の告発に対する調査について

本学では研究活動の不正行為(その疑いがあるものを含む)に係る告発等を受けた場合、学長の指示のもと、必要に応じて予備調査委員会を設置して**予備調査**を行い、不正行為の問題として調査すべきものか否か判断する。

予備調査で不正行為の問題として調査すべきと判断された場合には、調査委員会を設置して**本調査**を行い、不正行為が行われたか否か等の認定を行う。

予備調査

次の観点を踏まえ、関係資料等の確認、関係者へのヒアリング等により、通報等の内容の合理性、調査可能性等について調査する。(国立大学法人東京外国語大学研究活動における不正行為の防止等に関する指針(以下、「指針」と記載)(第7の2の(2))

- ・告発等された研究活動における不正行為が行われた可能性に関すること。
- ・告発等の際に示された科学的合理的理由の論理性に関すること。
- ・告発等に係る法令違反若しくは社会的規範からの逸脱の程度に関すること。
- ・告発等に係る証拠となり得る資料の保存期間等に関すること。

本調査

関係資料等の精査、関係者に対するヒアリング調査によって得られた証言、物的証拠、被告発者の自認等の諸証拠を総合的に判断して、不正行為か否かの認定を行う。(指針第7の2の(5))

不正行為と認定された場合は、その内容及び悪質性、不正行為に関与した者とその関与の度合い、不正行為と認定された研究に係る論文等の各著者の当該論文等及び当該研究における役割、公的研究費の不正使用相当額等について認定を行う。(指針第7の3の(1))

東京外国語大学の事業

第三期中期目標期間が平成28年度よりスタートしました。第三期は、平成16年度の法人化以来、各国立大学が実施してきた改革を更に進め、それぞれの国立大学が有する強みや特色を最大限に活かしつつ、それらを自ら改善・発展させていく期間となります。

○第三期中期目標期間における重点支援について

予算上の重点支援（＝機能強化経費） 第三期中期目標期間においては、各国立大学法人の機能強化の方向性に応じた取組をきめ細かく支援するため、予算上、新たに3つの重点支援の枠組みが設けられました。各国立大学法人は、それぞれの機能強化の方向性や第三期を通じて重点的に取り組む内容等を踏まえ、この3つの枠組みから1つを選択して、改革の取組内容に応じたを受けることとなります。

重点支援①

地域に貢献する取組と、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する取組を中核とする国立大学を支援

各地域に設置されている総合大学、教員養成系、医科系等の大学など、地元地域とのつながりが強い大学等が選択
大学例：岩手大学、滋賀医科大学、福岡教育大学など

重点支援②

専門分野の特性に配慮しつつ、強み・特色のある分野で地域というより世界的・全国的な教育研究を推進する取組を行う大学を支援

専門分野の強みや特色が強い大学が選択
大学例：東京外国語大学、東京医科歯科大学、東京芸術大学など

重点支援③

卓越した成果を創出している海外の大学と伍して、全学的に卓越した教育研究、社会実装を推進する取組を行う大学を支援

世界的トップ大学を目指す、旧帝大等の大学が選択
大学例：北海道大学、東京大学、九州大学など

本学は、このうち「重点支援②」を選択したうえで、第三期中期目標を踏まえた「ビジョン」を新たに策定し、その実現に向けた具体的な改革の方針を示すため、以下の4つの「戦略」を掲げています。第三期においては、この戦略の下で具体的な取組を実施し、本学の機能強化を推進しています。

<ビジョン>

世界の言語・地域の理解を基盤とし、異文化間の対話と相互理解、地球社会における人々の共存・共生に寄与する大学という使命をもつ東京外国語大学は、世界諸地域と日本を結ぶ拠点大学としての教育・研究・社会貢献の機能強化を図るとともに、大学運営においては、学長によるガバナンスを強化し大学組織の効果的・効率的な運営を実現する。

【戦略1】 日本発信力を備えた多言語グローバル人材の育成
(多様で高度な言語運用能力及び国際的レベルの教養と専門性を身につけた人材養成を目的とした教育面の機能強化)

【戦略2】 世界と日本の問題解決に資する研究の推進
(世界のあらゆる地域の言語、文化、社会に関する世界レベルの研究を実施する、研究面の機能強化)

【戦略3】 地球市民の共存・共生に寄与する社会貢献
(多言語・多文化社会における諸課題を解決するための、大学としての社会貢献の機能強化)

【戦略4】 ガバナンスの強化による大学組織の効果的・効率的な運営
(学長のリーダーシップによるガバナンス強化、学内資源の再配分による組織改編等、戦略的な大学運営の機能強化)

○補助金等外部資金の交付・受入額の経年推移と獲得に向けた取組

補助金事業について

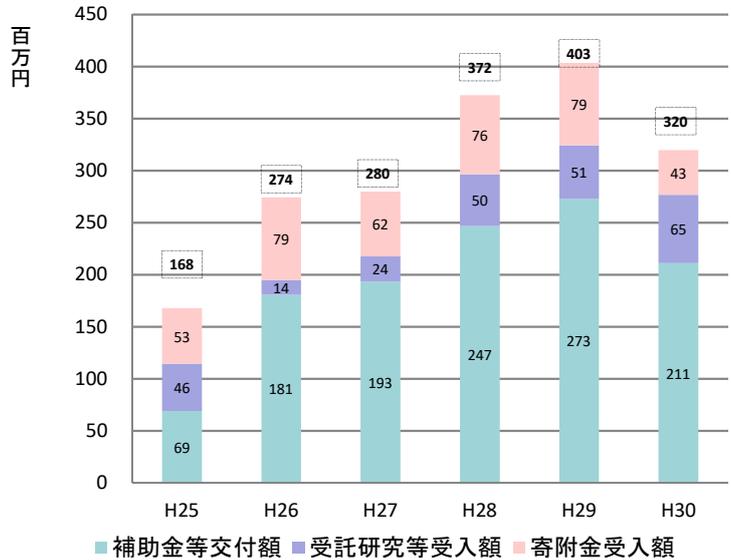
平成30年度の補助金交付額は、国際化拠点整備事業費補助金（COIL型 米国）が新規採択されましたが、他の補助金の交付額が減少し、前年度より62百万円減（△ 22.6%）の211百万円となりました。

※設備整備費補助金を除く

本学では補助金の獲得に向けて、学長のリーダーシップのもと、他機関との連携事業に注力するなどの取組を行っております。

<他機関との連携事業例>

- 大学の世界展開力事業（中南米）
→本学が代表機関となり、東京農工大学と電気通信大学との協働事業を実施
- 大学の世界展開力事業（COIL型 米国）
→本学が代表機関となり、国際基督教大学（ICU）、青山学院大学との協働事業を実施
- ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ
→東京農工大学が代表機関となり、本学は連携機関として協働事業を実施



受託研究等について

平成30年度においては、受託研究等受入額は全体で前年度より14百万円増（+ 27.5%）の65百万円となりました。増加要因としては企業から受託した日本語、その他の言語研修事業の実施などがあります。

受託研究等についても、補助金事業と同様に他機関と連携し、事業を推進しているものがあります。

- 「現代中東地域研究事業」、「南アジア地域研究事業」
→人間文化研究機構より受託を受け、研究ネットワークを構築する他大学と協働し研究を推進しています。

寄附金（基金含む）について

平成30年度における寄附金の受入額は全体で前年度比36百万円減（△45.6%）の43百万円となりました。

本学では、個人の方々や企業、団体様から様々な用途のための寄附金を頂戴しています。

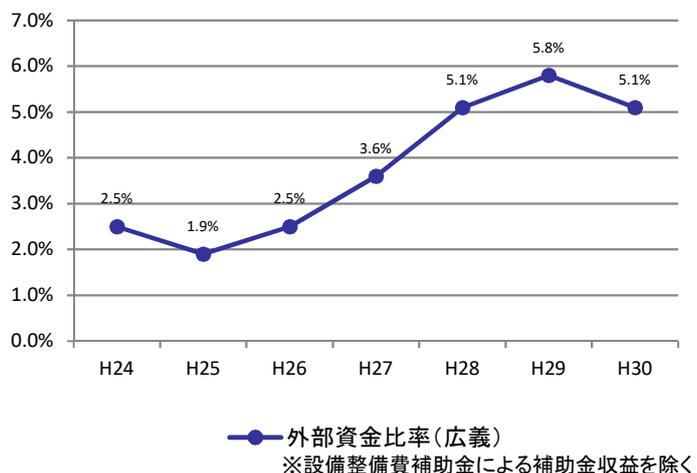
そのうち、「建学150周年基金」においては、一定額以上（10万円以上）をご寄附いただいた個人の方向けに記念品の贈呈を実施しています。また、平成28年度より同基金内に税額控除の対象となる修学支援事業基金の枠を新たに設立し、卒業生も含めた、より多様な寄附者の拡大を促進しています。

補助金を含めた広義の外部資金比率について

外部資金による活動の状況や収益性を判断するための指標として、一般的に「外部資金比率」がよく使われていますが、ここでいう外部資金とは「受託研究・共同研究・受託事業」、「寄附金」のみを指しており、「補助金」の獲得状況については反映されていません。本学では、補助金に関しても、本学の特色ある教育研究を実施するための重要な財源と位置付け、その獲得に積極的に努めていることから、以下の計算式により広義の外部資金比率を算出しています。

$$\text{外部資金比率（広義）} = \frac{\text{（補助金収益）} + \text{（受託研究等収益）} + \text{（寄附金収益）}}{\text{経常収益}}$$

平成30年度については、広義の外部資金比率は前年度比0.7ポイント減の5.1%となりました。

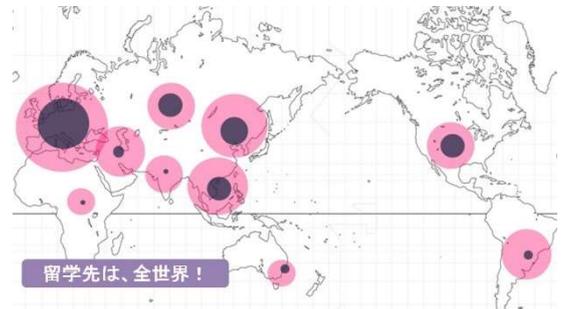


● 外部資金比率（広義）
※設備整備費補助金による補助金収益を除く

本学は、平成26年度に文部科学省「スーパーグローバル大学創成支援事業（タイプB：グローバル化牽引型）」に採択されました。本事業により本学は「人と知の循環を支えるネットワーク中核拠点」としての機能を強化し、グローバル社会を牽引する人材の育成を行うため教育・研究のグローバル化を推進しています。以下に主立った事業をご紹介します。

- ・ 交流協定校の拡大
 ※本学の国際学術交流協定の一覧については下記URLをご参照ください。
<http://www.tufs.ac.jp/collaboration/intlaffairs/schools/>

- ・ Joint Education Programの展開
 Joint Education Program とは、本学と海外協定校が共同して実施する教育事業で、両大学の学生がともに参加し、共同生活やタンデム学習（母語の異なる二人がペアとなり、互いに得意な言語や文化を教え合う学習方法）などを通して言語能力の向上や異文化理解、母語や自国の文化に対する再考の機会を提供する事業です。
 Joint Education Programは、本学における集中セミナーや、協定校のある国・地域へのスタディツアーなど、様々な形態で実施されております。



- ・ Global Japan Officeの設置と活用
 補助金が採択された平成26年度から本学では主要な海外協定校に、「日本語教育・日本教育」の拠点となるGlobal Japan Office (GJO) の設置を推進しています。平成30年度には新たにメルボルン大学（オーストラリア）、プレトリア大学（南アフリカ）に設置しました。
 なお、各オフィスで勤務しているコーディネーターが活動日誌としてGJOでの事業を報告しており、下記URLで活動日誌を随時公開しております。
<https://tufs-sgu.com/>

本学の将来像

- ▶ 真の多言語グローバル人材を養成する大学
- ▶ 日本から世界への発信を担う大学
- ▶ 日本の大学のグローバル化を支援する大学



本学の構想と取組

- ▶ 多言語グローバル人材養成プラン
 - 自主的計画的な学びの TUFSS クォーター制
 - 留学 200%+ 受入れ留学生 2倍
 - Joint Education Program
 - 語学を中心とした教育指標の可視化
 - 多言語カリキュラム
- ▶ 発信力強化プラン
 - 世界各地に Global Japan Office 設置
 - 全学教養日本カプログラム
- ▶ 大学グローバル化支援プログラム
 - TUFSS 留学支援共同利用センターの活用
 - Global Japan Office の共同利用

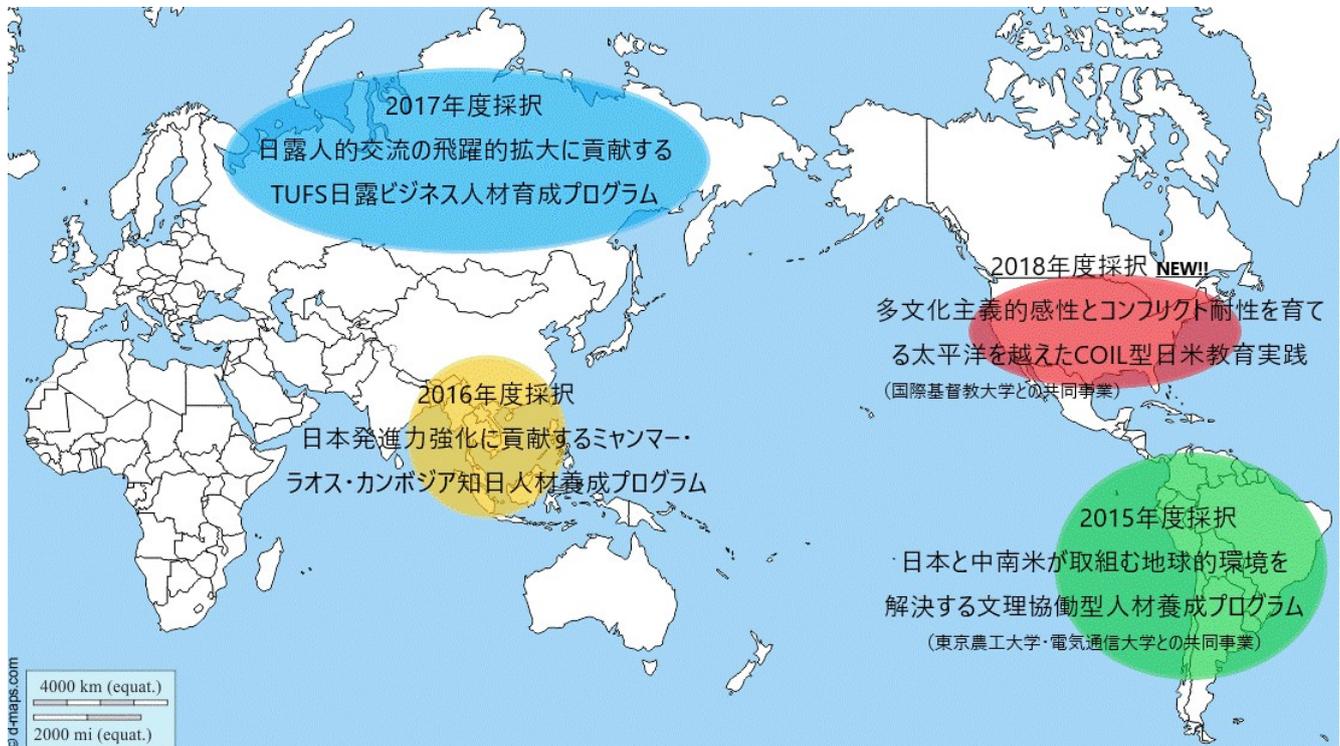


※2018年度交付額は財務諸表の附属明細書の内訳となります。

〇4つの世界展開力強化事業

「大学の世界展開力強化事業」とは、国際的に活躍できるグローバル人材の育成と、大学教育のグローバル展開力の強化を目指し、高等教育の質の保証を図りながら日本人学生の海外留学と外国人学生の戦略的受入を行う世界各地の大学との国際教育連携の取り組みを支援することを目的として、文部科学省において平成23年度から開始された補助金事業です。

東京外国語大学ではこの「大学の世界展開力強化事業」において、平成27年度より4年連続で新事業が採択され、各大学との交流事業を推進しています。



日本と中南米が取組む地球的環境を解決する文理協働型人材養成プログラム 2018年度交付額:9,392千円 (平成27年度～)

本学が採択された世界展開力強化事業の第一弾。西東京地区で近接する東京農工大学、電気通信大学と協働して、中南米諸国の大学との交流事業を推進し、中南米諸国で取り組むべき環境、資源エネルギー、経済開発等といった地球規模の課題の解決に資する実践型グローバル人材を養成することを目的としています。

日本発信力強化に貢献するミャンマー・ラオス・カンボジア知日人材養成プログラム 2018年度交付額:23,300千円 (平成28年度～)

東南アジアの中でも近年、日本との交流支援の動向が著しいミャンマー・ラオス・カンボジアにおいて、日本教育・日本語教育体制の充実が急務と言えます。本事業は本学と上記3ヶ国の中核大学のお互いの学生を双方向に交換し、共同学習や学術交流を軸として互いの国の架け橋となる人材を養成することを目的とした事業です。

日露人的交流の飛躍的拡大に貢献するTUFUS日露ビジネス人材育成プログラム 2018年度交付額:27,000千円 (平成29年度～)

日露両国間の経済・文化交流を現場で支える高度な「日露ビジネス人材」を育成することを目標に、本学とロシア6協定校で長・短期留学、インターンシップを提供する事業です。事業の開始年度である平成29年度には、日露ビジネスで活躍する本学出身者等の組織「TUFUS日露ビジネスネットワーク」の協力を得て、様々な業種のインターンシップ先を確保しました。

多文化主義的感性とコンフリクト耐性を育てる太平洋を越えたCOIL型日米教育実践 2018年度交付額:9,495千円 (平成30年度～)

東京外国語大学、国際基督教大学、青山学院大学が連携・協働し、カリフォルニア地域の大学を中心とした日本研究ないしは、日本を含む東アジア研究の教育ユニットをパートナーとして「オンラインを活用した国際的な双方向の教育手法(COIL)」のカリキュラムを実践します。COIL型教育を活用して人材育成を図り、それを契機として、両国間の学生交流の活性化を目指していきます。

※2018年度交付額は財務諸表の附属明細書の内訳となります。

○現代アフリカの地域研究

本学における長年のアフリカ研究の蓄積を踏まえて、現代アフリカの諸問題に関する研究の拠点として、2017年4月に「現代アフリカ地域研究センター」を設立しました。現代アフリカに関わる研究や教育の拠点としての機能に加え、アフリカ研究者の招へいや国内外のアフリカ研究機関との連携を通じて現代アフリカ研究のネットワークを構築し、そのハブとして機能することを目指します。研究・教育やネットワーク構築の成果は、現代アフリカの諸問題に対応できる人材の育成や関心を共有する諸機関への幅広い情報提供によって社会還元するとともに、ウェブサイトを通じて積極的に発信しています。



○2019年8月27日（火）、第4回SAJUフォーラムのフォローアップ・セミナー「Japanese-African University Dialogue on Global Sustainable Development」を開催し、本学の林佳世子学長をはじめ、日本・アフリカの大学学長や研究者、実業家がパネリストとして登壇しました。

○8月27日にパシフィコ横浜にて、「西アフリカの持続的発展への課題」と題したセミナーを開催しました。本セミナーは、8月28日から30日まで横浜で行われる第7回アフリカ開発会議（TICAD7）の公式サイド・イベントとして実施されたものであり、共同サステナビリティ研究専攻（東京外国語大学・東京農工大学・電気通信大学共専攻）および京都精華大学の主催によって開催されました。当センターは後援という形で関わりました。

○国際日本研究の推進

本学は、日本研究の世界的拠点を構成機関とするCAAS（アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム）や国立国語研究所（NINJAL）から、研究者を招へいしています。研究者は短期間の研究交流だけでなく、中長期にわたり、講義や論文指導などにもあたっています。このことにより、国際的な日本研究者を養成すると同時に、国際的な日本研究のプラットフォームを確立し、日本研究の高度化とネットワーク化に寄与しています。

国際的な日本研究拠点のユニット招致

CAAS ユニット

日本研究の世界的拠点を構成機関とするCAAS(アジア・アフリカ研究・教育コンソーシアム)を母体に、第一線の外国人日本研究者を招へいし、外国人研究者と日本人研究者で構成されるユニット。

期待される効果

- 1 日本における日本研究の国際化・総合化
- 2 日本からの発信力の強化
- 3 日本の文化・社会に関する国際的な視点と日本人学生が獲得
- 4 世界のトップレベルの大学との連携教育の確立とその国内他大学への提供



国立国語研究所の協力を得て構築

NINJAL 日本語研究ユニット

世界の日本語研究を主導する国立国語研究所(NINJAL)の協力を得て構築されたユニット。

期待される効果

- 1 研究教育水準の高度化
- 2 大学院教育と先端的研究の連携
- 3 研究資源の最大限の活用

- ▶ 東京外国語大学における「日本」に関する研究・教育力の高度化
- ▶ 国際的な日本研究者を養成すると同時に、国際的な日本研究のプラットフォームとして確立、すでに本学と強いきずなをもつ世界の日本研究拠点における日本研究の高度化とネットワーク化に寄与する

大学院博士前期課程／後期課程の改組

国際的な視点から日本研究を推進する国際日本専攻の新設

博士前期課程

2016年度より：
世界言語社会専攻、国際日本専攻（2専攻）

2015年度以前：
言語文化専攻、言語応用専攻、地域・国際専攻、国際協力専攻（4専攻）

博士後期課程

2018年度より：
世界言語社会専攻、国際日本専攻（2専攻）

2017年度以前：
言語文化専攻、国際社会専攻（2専攻）

○基金・クラウドファンディング

<建学150周年記念基金>

2004年の国立大学法人化以降、特に人文社会科学系の大学は、財政的にきわめて厳しい状況に置かれています。本学の研究・教育をいっそう充実させ、「グローバル人材」を育成するという使命を着実に果たしていくために、財政的なご支援を賜る活動をしています。

<クラウドファンディング>

クラウドファンディングという新しい資金調達の方法を通して、本学の取り組みを広く社会に発信するとともに、本学のさまざまな活動を発展させてます。

山形スタディツアー

「留学生・日本人学生協働型。

山形インバウンド推進に貢献したい！」

留学生と日本人学生約30名が、7泊8日、山形県白鷹町、寒河江市、高畠町に滞在し、地域の産業や生活を手伝いながら、地域の方との交流を深め、地元の方には生活の一部となっている風景や産業などを、海外の視点で「発見」し、その魅力を海外に向けて、多言語でインターネット配信する取組。



現代アフリカ地域研究センター

「紛争を乗り越えて。ルワンダの大学から日本へ留学生を招こう」

ルワンダにあるプロテスタント人文・社会科学大学に在籍する学生を日本に招へいするための資金を集めるプロジェクト。留学候補生は、「すべての母子家庭の子どもたちに教育の機会を与えたい」と願う2人のルワンダ人学生。目標金額の100万円を大きく上回り1,703,000円の寄附が集まりました。



○多言語・多文化共生への貢献

グローバル化にともなって、日本においても多くの外国人が暮らすようになり、多言語・多文化化が進んでいます。本学では、この課題の解決に寄与することを目的に「多言語・多文化教育研究センター」を設置し、さまざまな取り組みを行っています。

取組例 通訳人を介した模擬裁判

訪日外国人が急増し、それに伴い、さまざまな司法の場面で通訳人のニーズも増加しています。こうした背景を受け、司法通訳の重要性について多くの方へ周知することを目的として、2017年度より、東京地方検察庁との連携で、「通訳人を介した模擬裁判」を開催しています。

模擬裁判は、本学の卒業生やオープンアカデミー修了生による言語文化サポーターが通訳人を務め、東京地方検察庁の検察官が検察役や裁判官役を務めながら、外国人が裁判に関わる際の進行について解説を交えながら行います。

模擬裁判で用いられた言語

2017年度（2017年11月23日外語祭期間中に実施）：
日本語、英語、中国語

2018年度（2018年11月25日外語祭期間中に実施）：
日本語、ベトナム語、英語

国立大学法人の会計制度について

国立大学法人の会計制度は、国立大学法人会計基準により定められている制度です。
 国立大学法人会計基準は企業会計原則に準拠しつつ、公共的な性格を有し、主たる業務が教育・研究である等の特性を考慮し、修正が加えられたものです。
 国立大学のサービスがどの財源により賄われているかを示す必要があるため、財源により会計処理に差異が生じる特徴があります。

国立大学法人会計における負債について

国立大学法人の貸借対照表を読む際に負債（債務）の取扱に注意していただく必要があります。
 運営費交付金、授業料、寄附金などを受け入れたとき、すぐに収益とはせず、一旦「負債」として計上します。これは「資金の受入によって中期計画等で定めた業務を遂行する義務を負った」という意味であり、期間の進行あるいは事業の進行に応じて、費用の発生分だけこれらの債務を収益へと振り替える処理を行っています。

財源による会計処理の差異（固定資産に係る処理について）

▶ 運営費交付金や授業料、補助金、寄附金を財源とする場合（損益均衡する処理）

固定資産取得時： 同額の資産見返負債を計上します。

減価償却時： 減価償却費と同額を上記負債から取崩し、資産見返戻入（収益）を計上することにより損益を均衡させます。

損益均衡： 減価償却費80（費用） / 資産見返負債戻入80（収益）

貸借対照表

取得時	固定資産 200	資産見返負債 200
	減価償却後	減価償却後
	固定資産 120	資産見返負債 120

損益計算書

減価償却費 80	資産見返負債 戻入80
-------------	----------------

▶ 施設整備費、目的積立金 ▶ 法人化時に国から受けた資産の場合等（損益外「損益に影響しない」処理）

固定資産取得時： 同額を資本剰余金等に計上します。

減価償却時： 減価償却費は計上せず、資本剰余金を減額させます。

損益外： 損益外減価償却80 資本剰余金の△項目

貸借対照表

取得時	固定資産 200	資本剰余金 200
	減価償却後	減価償却後
	固定資産 120	資本剰余金 120

損益計算書

損益に影響させず、貸借対照表の損益外減価償却累計額（資本剰余金の減）として取扱

▶ 間接経費などを財源とする場合（損益に影響する処理）企業会計と同様の処理

固定資産取得時： 国立大学法人特有の財源の処理は行いません。

減価償却時： 企業会計と同様の処理となります。

損益に影響： 減価償却費80

貸借対照表

取得時	固定資産 200	
	減価償却後	
	固定資産 120	

損益計算書

減価償却費 80	
-------------	--

国立大学法人における収益について

国立大学法人は、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的としておらず、また、独立採算制も前提とはしておりません。そのため、国立大学法人会計は、「基本的に計画通りに業務を行えば損益が均衡するよう」に制度設計されていますので利益や損失はでない会計を前提としています。しかしながら、業務運営のインセンティブを付与するという目的から、費用の節減や自己収入の増により剰余金が発生した場合、それが経営努力によるものであると文部科学大臣により認められた場合に限り、次年度以降に繰り越し、中期計画に記載された剰余金の使途に充てることが可能となっています。なお、運営費交付金の収益化には、下の3つの方法があります。

①期間進行基準(原則)

- 一定の期間の経過に応じて入金時に債務に計上した全額を収益へ振り替えます
- 費用を削減することにより利益が生じます



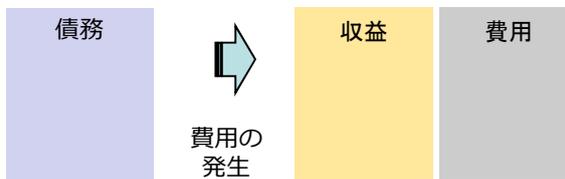
②業務達成基準

- 入金時に計上した債務を事業等の達成度に応じた分を収益へ振り替えます
- 費用を削減することにより利益が生じます



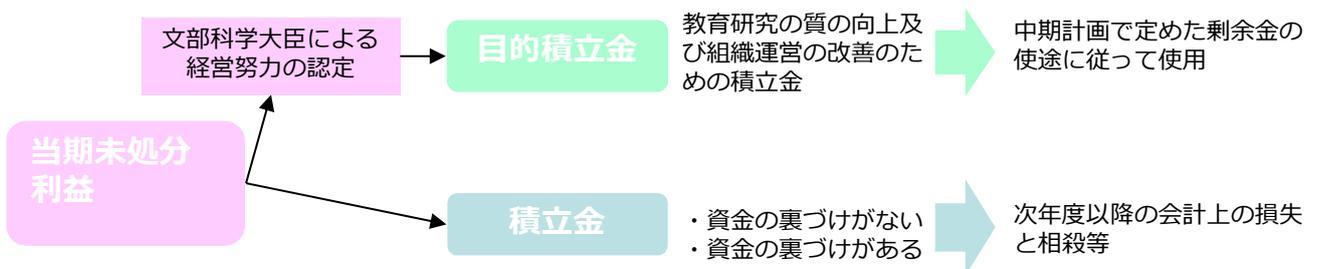
③費用進行基準

- 入金時に計上した債務を発生した費用の額と同額を収益へ振り替えます
- 損益が均衡するため利益が発生しません



目的積立金と積立金について

中期目標期間中の場合、損益計算の結果生じた利益は、貸借対照表上に当期末処分利益として計上されます。当期末処分利益のうち、剰余金の使途の申請を行い、文部科学大臣により経営努力によるものと認定されたものが目的積立金となります。それ以外は積立金となります。目的積立金は「教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための積立金」として貸借対照表上に表示しています。



▶中期目標期間の最終事業年度における取扱

積立金処分において、文部科学大臣の承認を受けたものに限り、次期中期目標期間へ繰り越せます。次期中期計画で定めた積立金の使途に従って使用が認められます。承認を受けなかった額については国庫へ納付しなければなりません。

貸借対照表の概要

貸借対照表とは期末（3月31日）における財政状態を明らかにしたものです。平成30年度は、前年度と比較して、資産が335百万円の増加、負債が763百万円の増加、純資産が428百万円の減少となりました。

貸借対照表(要約)

(単位：百万円)

資産の部	29年度	30年度	増減
(固定資産)			
土地	25,882	25,844	△38
建物	11,061	10,653	△408
構築物	170	156	△14
工具器具備品	149	581	432
図書	3,546	3,568	21
その他固定資産	57	98	41
投資その他の資産	0	0	0
固定資産 計	40,864	40,899	35
(流動資産)			
現金及び預金	1,349	1,661	312
その他流動資産	74	62	△12
流動資産 計	1,423	1,723	300
資産 合計	42,288	42,623	335

負債の部	29年度	30年度	増減
(固定負債)			
資産見返負債	4,202	4,249	46
引当金	5	10	5
長期未払金	960	907	△53
長期リース債務	0	403	403
固定負債 計	5,167	5,569	402
(流動負債)			
運営費交付金債務	137	252	115
寄付金債務	564	565	1
未払金等	519	641	121
その他の負債	192	317	124
流動負債 計	1,412	1,774	362
負債 計	6,580	7,343	763
純資産の部			
資本金	40,269	40,250	△19
資本剰余金	△4,656	△5,084	△428
利益剰余金	95	114	18
(当期末処分利益又は損失)	(7)	(18)	(11)
純資産 計	35,708	35,280	△428
負債・純資産 合計	42,288	42,623	335

※百万円未満は四捨五入のため、計が合わない場合があります。

貸借対照表に関する事項 (主な増減)

土地 △38百万円	田沢湖高原研修施設の売却により減少（△38百万円）
建物 △408百万円	固定資産の取得による増加（108百万円） 保谷職員宿舎の減損による減少（△12百万円） 附属図書館空調設備改修、中央監視設備改修等の実施や田沢湖高原研修施設の売却 <減価償却△408百万円>
構築物 △14百万円	固定資産取得による増加（1百万円） 田沢湖高原研修施設の売却 <減価償却（△14百万円）>
工具器具備品 432百万円	固定資産の取得による増加（538百万円） <減価償却（△106百万円）>
図書 21百万円	図書の取得による増加（31百万円） 図書の除却による減少（△10百万円）
現金及び預金 312百万円	インフラ長寿命化計画における業務達成基準の適用、退職給付金の増加
その他流動資産 △12百万円	外部資金に係る未収入金計上の減少

資産見返負債 46百万円	固定資産取得（図書を含む）による増加
長期未払金 △53百万円	国際交流会館（3号館）整備、運営事業による支払
長期リース債務 403百万円	学術情報基盤システム
運営費交付金債務 115百万円	インフラ長寿命化計画における業務達成基準の適用
未払金 121百万円	退職給付金の増加
その他の負債 124百万円	短期リース債務の増加
資本金 △19百万円	田沢湖高原研修施設の売却
資本剰余金 △428百万円	特定償却資産の除却による増加 特定償却資産の減価償却による損益外減価償却累計額の減少 保谷職員宿舎の減損による減少
利益剰余金 18百万円	目的積立金の増加 当期末処分利益の増加

(単位：円)

利益剰余金の推移

第2期中期目標期間

第3期中期目標期間

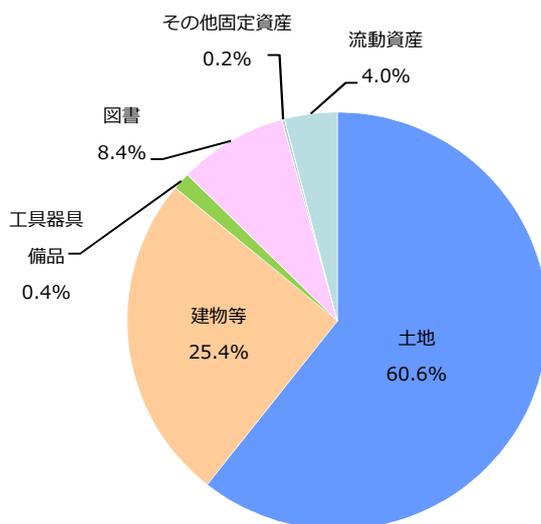
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
前中期目標期間繰越積立金	108,266,154	108,266,154	84,229,614	84,229,614	84,229,614	84,229,614	84,229,614
目的積立金	12,910,784	24,293,666	9,574,641	0	0	3,508,831	10,943,907
積立金	3,725,134	4,148,218	0	0	0	0	0
当期未処分利益(又は損失)	11,805,966	△28,184,758	649,712	113,809,744	3,508,831	7,435,076	18,434,679
合計	136,708,038	108,523,280	94,453,967	198,039,358	87,738,445	95,173,521	113,608,200

第2期中期目標期間の最終年度にあたる平成27年度は、それまでの前中期目標期間繰越積立金と平成27年度の未処分利益の合計額198,039,358円を、次の第3期中期目標期間に繰り越すことを文部科学省に申請し、文部科学大臣の承認を受けました（このうち、平成27年度の未処分利益に相当する113,809,744円は、平成28年度中に支出したため、表中の平成28年度の前中期目標期間繰越積立金の金額は平成27年度と同額となっております）。

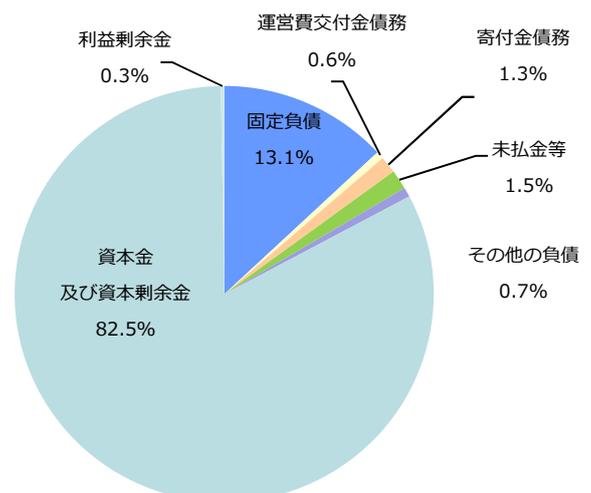
平成30年度の未処分利益18,434,679円については、平成29年度の未処分利益と同様、目的積立金として令和元年度に繰り越すことを文部科学省に申請しています。

貸借対照表

資産の部



負債・純資産の部



損益計算書の概要

損益計算書は一会計期間（4月1日～3月31日）の運営状況を明らかにしたものです。

平成30年度は、前年度と比較して、経常費用が5百万円の増加、臨時損失が27百万円の減少、経常収益が17百万円の減少、臨時利益が6百万円の増加となっています。

損益計算書(要約)

(単位：百万円)

費用	29年度	30年度	増減
業務費	5,794	5,855	61
教育経費	779	773	△6
研究経費	422	391	△31
教育研究支援経費	230	252	23
受託研究費等	49	59	10
人件費	4,315	4,379	65
一般管理費	343	288	△55
財務費用	41	40	0
雑損	1	0	△1
経常費用 計	6,179	6,183	5
臨時損失	50	23	△27
当期総利益	7	18	11
合計	6,236	6,225	△11

収益	29年度	30年度	増減
運営費交付金収益	2,945	2,891	△54
学生納付金収益	2,398	2,460	62
受託研究等収益	51	65	14
補助金収益	271	211	△59
寄附金収益	41	42	0
資産見返負債戻入	88	100	12
公開講座収益	63	80	17
施設費収益	15	4	△11
その他収益	363	367	3
経常収益 計	6,236	6,220	△17
臨時利益	-	6	6
前中期目標期間繰越 積立金取崩額	-	-	-
合計	6,236	6,225	△11

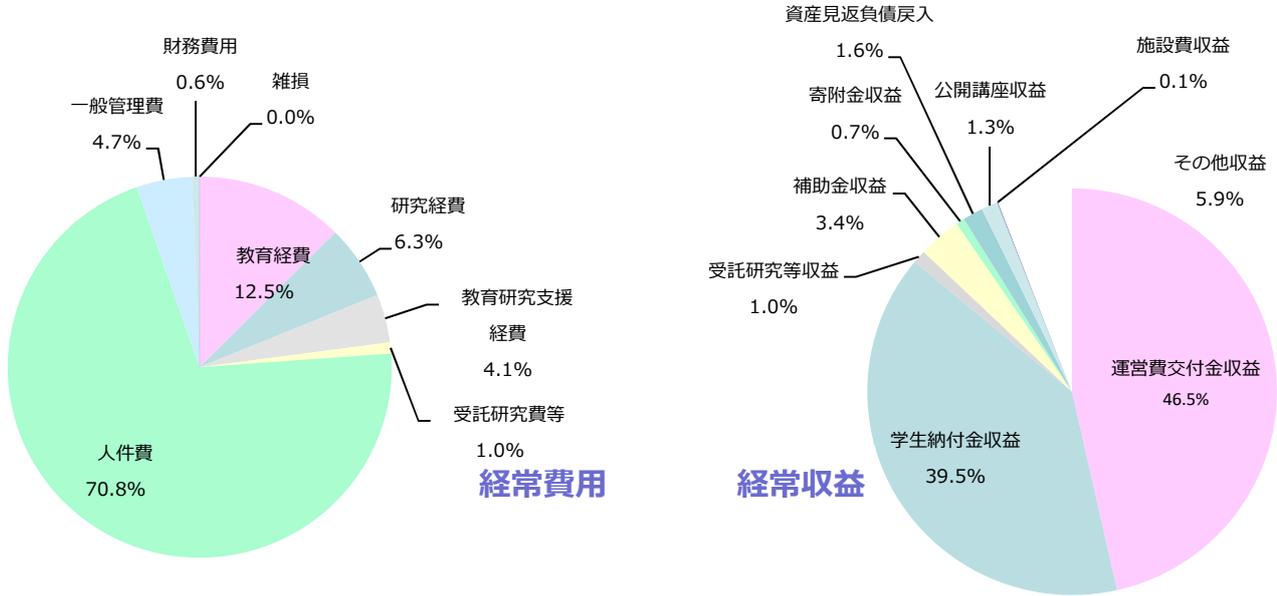
※百万円未満は四捨五入のため、計が合わない場合があります。

損益計算書に関する事項 (主な増減)

業務費 61百万円	図書の除却に伴う図書資料費の増加、 学術情報基盤システムの約半期分の再 リース料、退職給付費用の増加
一般管理費 △55百万円	業務委託費の減少（△30百万円） 派遣職員経費の減少（△26百万円）
臨時損失 △27百万円	田沢湖高原研修施設の売却損やその他 の固定資産除却損を計上するが、平成 29年度はPCB処理費用の計上（50百 万円）されていたため減少

運営費交付金収益 △54百万円	固定資産取得の増加等
学生納付金収益 62百万円	平成29年度は休学等が増加し、授 業料収益が減少していたが、平成 30年度は休学者数が減少したため。
受託研究等収益 14百万円	企業からの、日本語、その他の言 語研修受託事業の増加
補助金収益 △59百万円	国際化拠点整備事業費補助金・世 界展開力（COIL型 米国）を獲得 するが、他の補助金の交付額が減 少したため、全体で前年度比で減 少
公開講座収益 17百万円	オープンアカデミー講座の拡充に よる受講者増に伴う増加（12百万 円）
その他の収益 3百万円	財産貸付料収入の増加（5百万 円）
臨時利益	固定資産の除却

損益計算書



学部・研究科等別費用収益情報（参考）

（単位：百万円）

	大学院総合国際学 研究科（両院）	学部共通	言語文化学部	国際社会学部	留学生日本語教育セ ンター	アジア・アフリカ言 語文化研究所	法人共通	法人合計
費用								
教育経費	100	132	160	160	46	0	174	773
研究経費	114	19	23	23	5	201	7	391
教育研究支援経費	0	0	0	0	0	0	252	252
受託研究費等	15	4	5	5	2	14	15	59
一般管理費	2	4	5	5	0	0	272	288
その他の費用	0	11	14	14	0	0	1	40
物件費合計	231	170	206	206	54	215	722	1,804
人件費合計	2,460	194	27	27	45	420	1,207	4,379
費用総計	2,691	365	233	233	99	635	1,929	6,183

（単位：百万円）

	大学院総合国際学 研究科（両院）	学部共通	言語文化学部	国際社会学部	留学生日本語教育セ ンター	アジア・アフリカ言 語文化研究所	法人共通	法人合計
収益								
運営費交付金収益	1,875	0	0	0	10	310	696	2,891
学生納付金収益	266	57	1,055	1,082			0	2,460
公開講座収益		0	0	0	0	1	79	80
外部資金等収益（補助金含む）	46	37	5	5	2	49	174	318
その他の収益	19	32	0	0	18	4	398	471
収益総計	2,205	126	1,060	1,087	31	364	1,347	6,220

本学を支える財政基盤

国からの収入

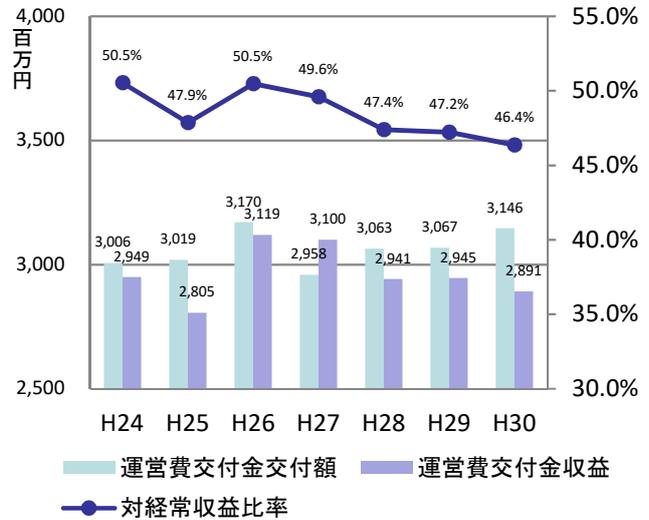
国からの収入には、主に運営費交付金と施設費があります。特に運営費交付金は、学生納付金と同様に、本学にとって大きな運営資金となっています。

○運営費交付金

平成30年度の運営費交付金交付額は、前年度比79百万円増（2.61%）の3,146百万円となりました。

また、運営費交付金収益は、前年度比54百万円増（△1.8%）の2,891百万円となりました。

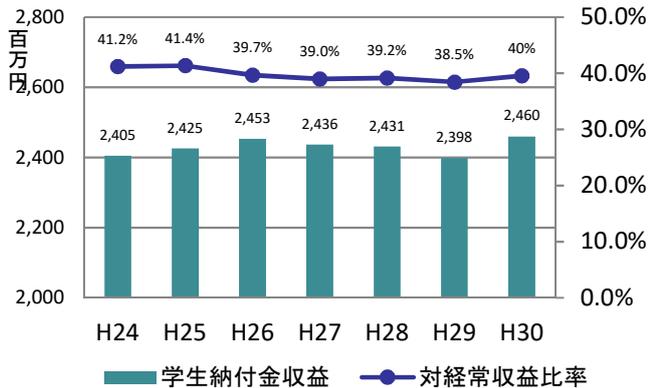
なお、運営費交付金収益の経常収益に占める割合（対経常収益比率）は、過去6年間50%前後で推移しており、本学の運営資金の半分程度が運営費交付金で賄われていることを示していますが、平成28年度に前年度比2.2ポイント減の47.4%へと減少し、30年度についても前年度比0.7ポイント減の46.5%となっております。これは、自己収入の増加等が要因と考えられます。



自己収入

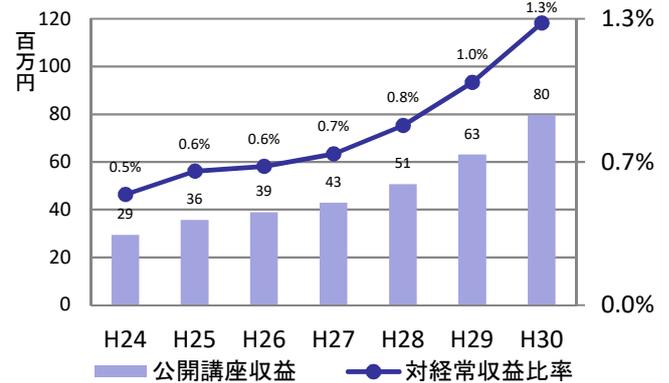
自己収入は、学生納付金（授業料、入学金、検定料）による収入を中心としており、公開講座による収入および財産貸付による収入が増加傾向にあります。

○学生納付金収益（授業料・入学金・検定料）



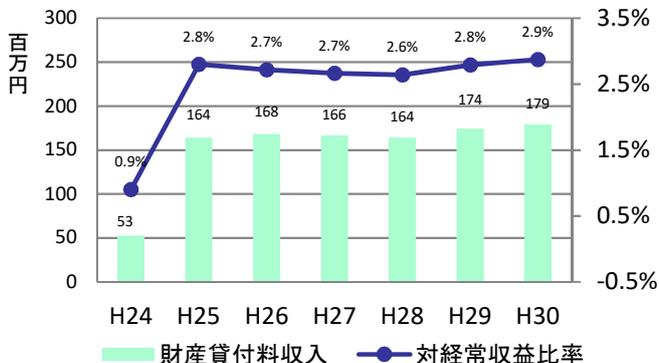
学生納付金収益の経常収益に占める割合（対経常収益比率）は、過去6年間、40%前後で推移しており、運営費交付金収益に次いで大きな財源となっています。

○公開講座収益



公開講座による収入は、オープンアカデミーによるものと、アジア・アフリカ言語文化研究所による言語研修によるものからなります。

○財産貸付料収入



財産貸付料収入には、国際交流会館の寄宿料、教室等の一時使用料、職員宿舍費収入等があります。

オープンアカデミーと言語研修

「オープンアカデミー」とは、主にアカデミー講座と市民聴講生制度からなる、生涯学習の場です。アカデミー講座は、社会人向けに開講している講座です。

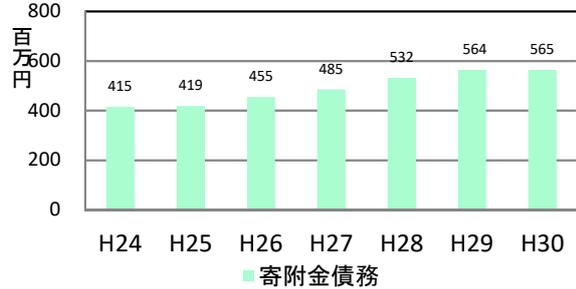
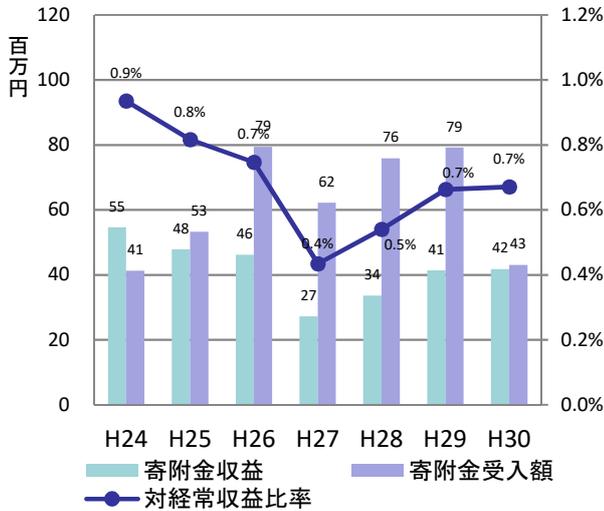
多言語多文化化する社会への貢献として、令和元年度から開講される、通訳の高度専門人材養成の取組として司法通訳養成講座の企画・準備をしております。

「言語研修」とは、アジア・アフリカ言語文化研究所が主催する研修です。専門研究者と母語話者を講師に迎え、アジア・アフリカ地域の研究を志す初学者の方々を対象とした短期集中プログラムを実施しています。平成30年度はヨルバ語、メエ語（エカリ語）（府中キャンパス）、土族語（大阪会場）を実施しました。

外部資金

外部資金は、大学改革促進のための特色・個性ある優れた取組として採択された大学等に交付される補助金、個人や企業の皆様の御厚意による寄附金、国や民間団体等から委託され研究や事業を行う受託・共同研究および受託事業、優秀な研究に対して交付される科学研究費補助金のような大学の積極的な努力によって獲得している資金です。ただし、このうち科学研究費補助金（直接経費分）は、研究者個人に対して交付されるため、損益計算書の費用・収益には含まれません。

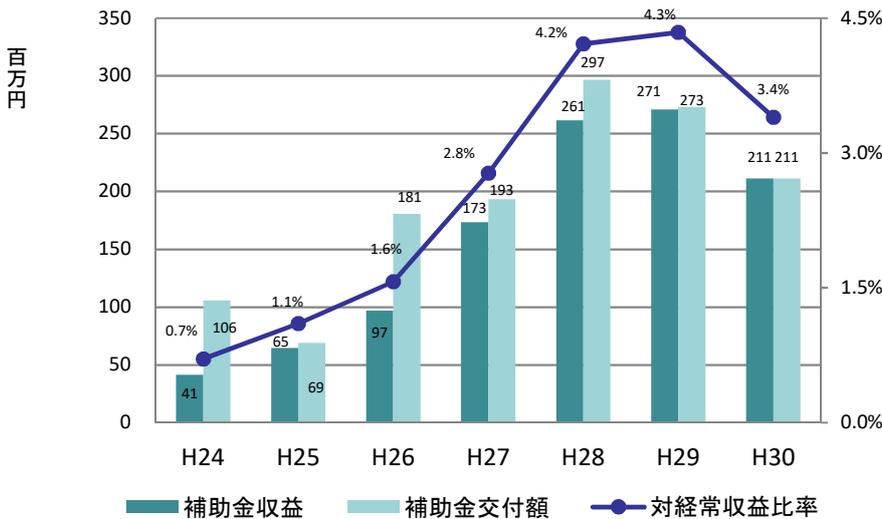
○寄附金



寄附金受入額は、国立大学法人会計基準に従い、受入時に「寄附金債務」として負債計上し、使用に伴って「寄附金収益」に振り替える処理を行っています。そのため、「寄附金債務」の金額が、その時点における過去の受入分も含めた寄附金の残高を示すこととなります。寄附金債務は建学150周年基金を設立した平成25年度を機に増加しております。

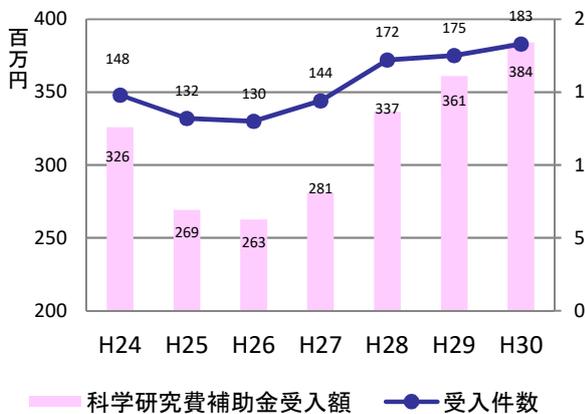
○補助金

(科学研究費補助金・施設整備費補助金を除く)



新規で国際化拠点整備事業費補助金・世界展開力(COIL型 米国)が採択されましたが、他の補助金交付額が減少し、全体で前年度比62百万円減(△22.6%)の211百万円となりました。

○科学研究費補助金（直接経費）



○受託研究・共同研究・受託事業



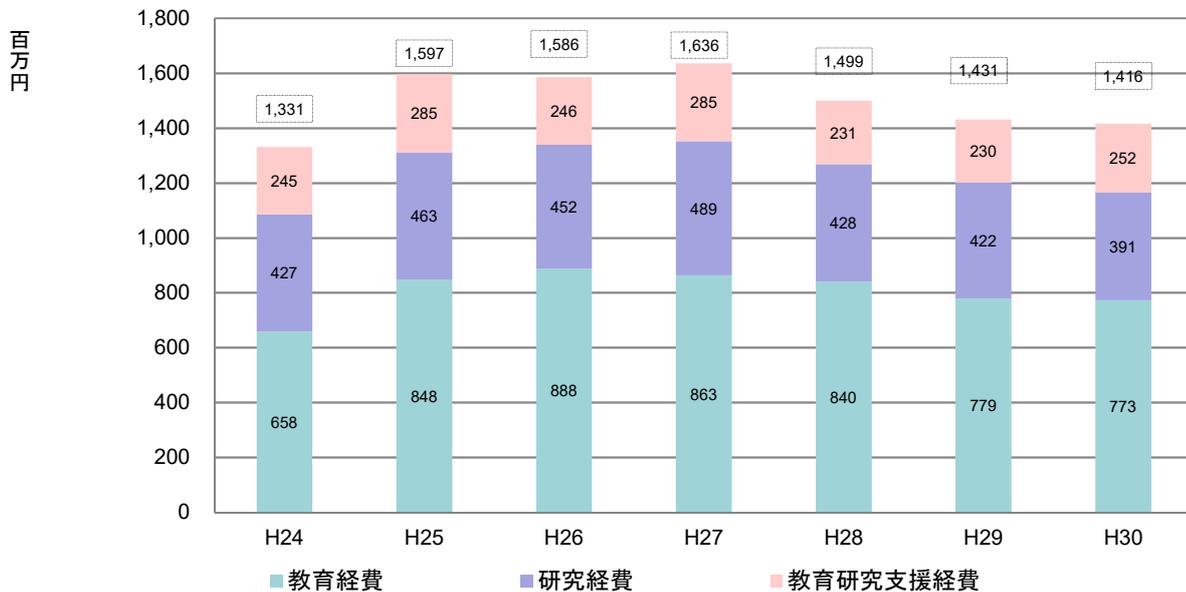
機関別の新規採択率が**全国1位**となりました。

本学教員が研究代表者となる課題のみ集計しております。財務諸表の附属明細書は研究分担者となる課題を含みます。

企業からの日本語、その他の言語研修受託事業の申し込みが増えたことにより受託研究等受入額および収益額が増加しております。

財務指標等

教育経費・研究経費・教育研究支援経費



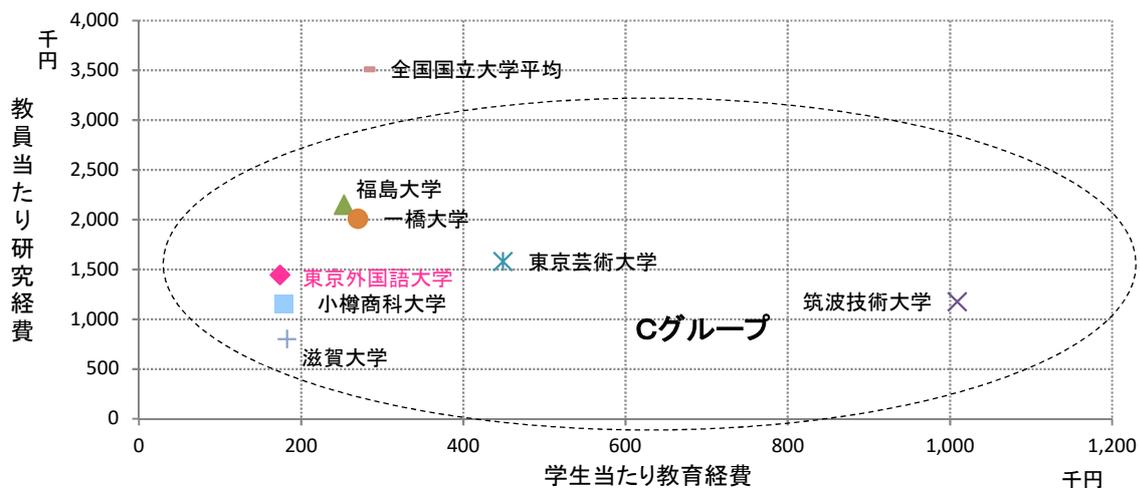
○学生当たり教育経費／教員当たり研究経費

学生当たり教育経費とは、学生一人あたりの教育コストを表すもので、この数値が高いほど充実した教育資源が投入されていると判断されます。ただし、教育コストは教育課程の違いや学生数の多寡によって変動するものであり、また、教育費には物件費のみが計上されていることから、本学のように人件費比率の高い大学は、理系大学や総合大学に比べて学生当たり教育経費が低くなる傾向にあります。

$$\text{学生当たり教育経費} = \text{教育経費} / \text{学生数}$$

また、教員当たり研究経費とは、教員一人あたりの研究コストを表すもので、この数値が高いほど充実した研究資源が投入されていると判断されます。ただし、国立大学法人会計の特色上、科学研究費補助金（直接経費）のような研究者への補助金は預かり金として処理されており、研究経費には算入されていないことに留意が必要です。

$$\text{教員当たり研究経費} = \text{研究経費} / \text{教員数}$$



* 暫定値

※ 文部科学省資料をもとに作成
 ※ Cグループについては次のページにて説明します。

※文科系大学（Cグループ）と財務分析指標

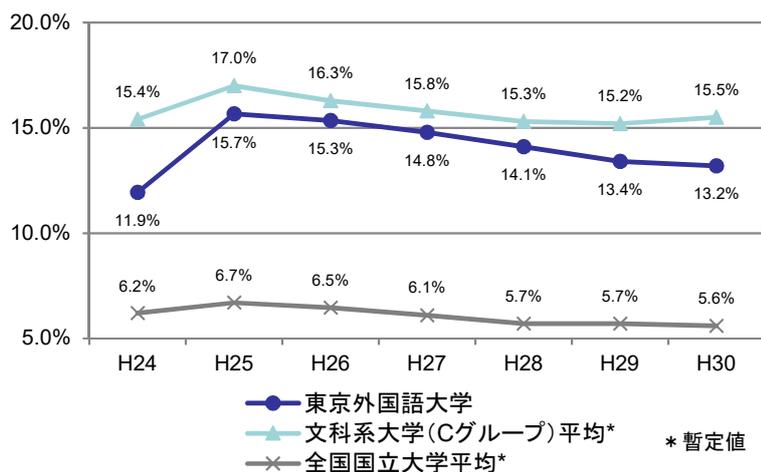
一言に国立大学法人といっても、それぞれの大学は異なった特徴を有しています。附属病院を有している法人や理工系学部のみで構成される法人、あるいは、本学のように文科系学部のみを有する法人など実に多種多様であります。そのような特性の違いは、当然に財務構造の違いとなって現れます。国立大学法人間で財務データを比較する場合、特性の違いを無視して比較しても意味がなく、同じ特性をもつ国立大学法人の間で比較する必要があります。

文部科学省では、その特性に従って全国国立大学法人をAグループからHグループの8つに分類しております。本学については「医科系学部を有さず、学生収容定員に占める文科系学生数が理工系学生数の概ね2倍を上回る国立大学法人」としてCグループに分類されております。Cグループには本学を含めた以下の7法人が該当します。

小樽商科大学、福島大学、筑波技術大学、東京藝術大学、一橋大学、滋賀大学、東京外国語大学

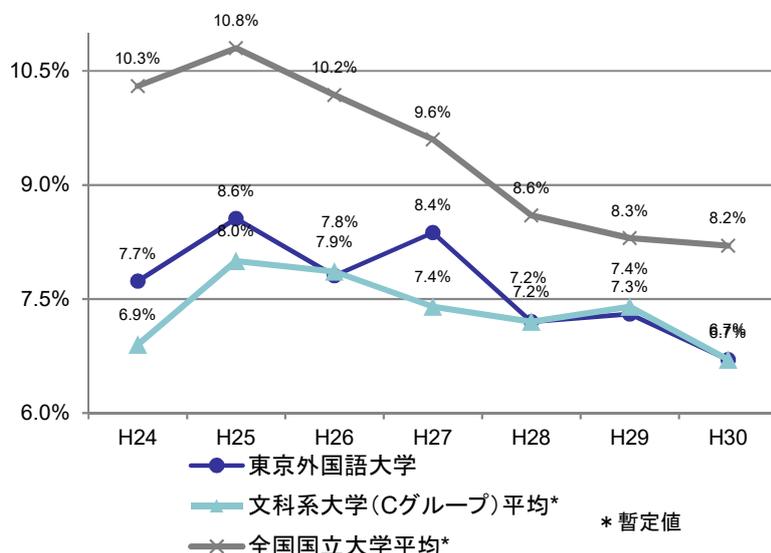
同じ特性に分類される上記の法人間においても事業規模は一様でないため、損益計算書等の数値をそのまま比較しても意味がありません。その際、各数値間の比率を算出し、その比率をもって比較する財務分析という手法が有益です。しかし、この比較によって得た評価は、当該法人の運営状況と財政状態を把握するのに寄与するとしても「教育研究活動自体についての評価ではない」ということに留意する必要があります。

○業務費対教育経費比率



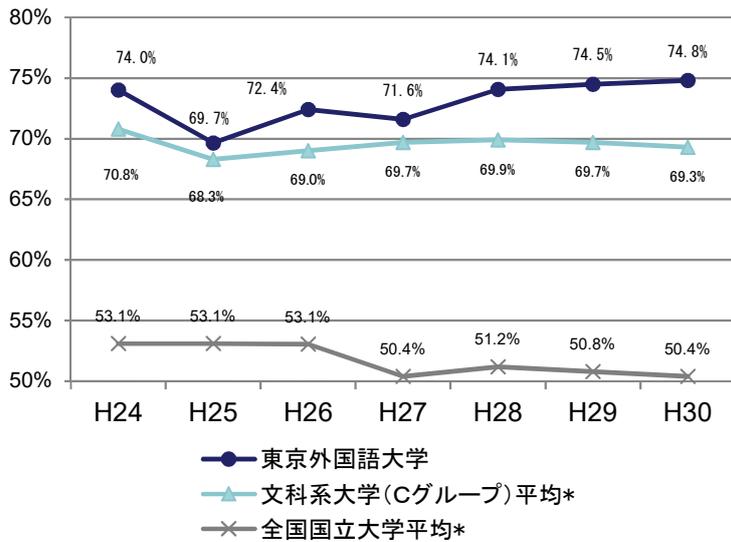
教育経費の業務費に対する割合であり、当該国立大学法人における教育の比重を示しています。

○業務費対研究経費比率



研究経費の業務費に対する割合であり、当該国立大学法人における研究の比重を示しています。

○人件費比率



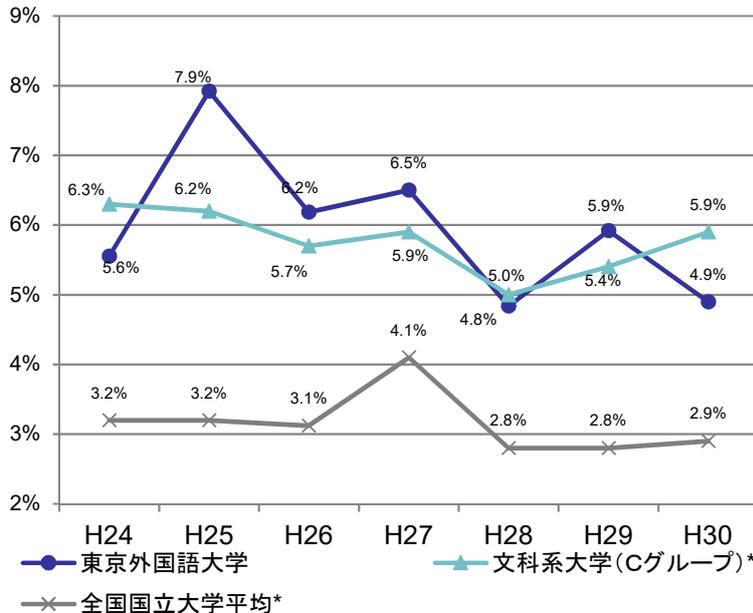
人件費比率は、人件費の業務費に対する割合であり、以下のように算出されます。

$$\text{人件費比率} = \text{人件費} / \text{業務費}$$

文科系大学（Cグループ）は、その財務構造から一般的に人件費比率が高くなる傾向にあります。

* 暫定値

○一般管理費比率



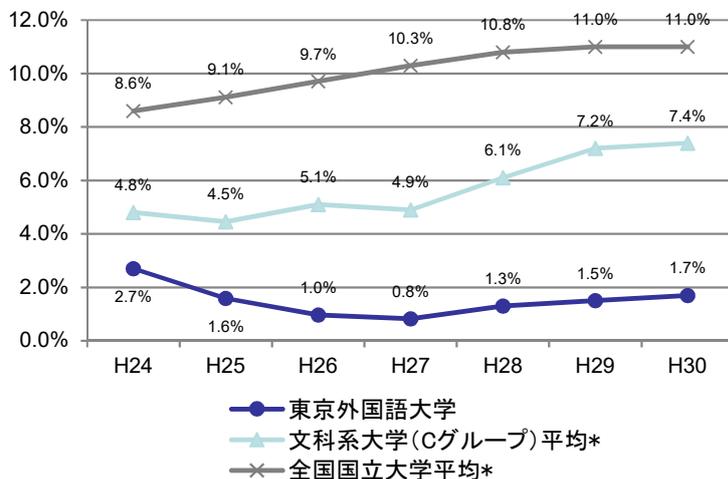
一般管理費比率は、一般管理費の業務費に対する割合であり、以下のように算出されます。

$$\text{一般管理費比率} = \text{一般管理費} / \text{業務費}$$

一般管理費比率は、業務の効率性を計る指標として用いられて、一般に数値が低い方が効率的であると言われてています。ただし、一般管理費には固定的要素もあり、大学の規模の大小が大きく影響するため、本学のような小規模の文科系大学は、総合大学に比べ大きい数値になる傾向にあります。

* 暫定値

○外部資金比率



外部資金比率は、以下のように算出されます。

$$\text{外部資金比率} = (\text{受託研究等収益} + \text{寄附金収益}) / \text{経常収益}$$

企業からの日本語、その他の言語研修受託事業が増加したことにより、本学の外部資金比率が増加している。

* 暫定値

本学の主な資産

土地・建物等は本学資産の9割近くを占めます。



アジア・アフリカ 言語文化研究所

アジア・アフリカ言語文化研究所は人文社会科学系の共同利用・共同研究拠点として先導的な役割を期待されている研究施設です。



学生会館

学生会館は教育・研究を支え、活性化を促す場として教室外における学生生活の中心的施設です。趣味・嗜好・研究等を通じて相互に啓発し、人間関係を図る場として利用されています。



留学生 日本語教育センター

留学生日本語教育センターは国費外国人留学生に対する学部及び大学院の入学前予備教育、全学の留学生に対する教育支援、並びに国内外の日本語教育に対する支援・推進活動を行っています。



国際交流会館

国際交流会館には、本学の国際交流の推進に寄与するため、外国人留学生及び外国人研究者が居住する1、2号館と、留学生と日本人学生が入居する3号館があります。



附属図書館

附属図書館は、他の施設との機能性や利便性、将来計画への対応等を考慮し、キャンパス全体を眺む中央広場北側に設置。大学内の情報・資料の中核という特徴から、各施設を結ぶ回廊の中心軸に合わせ配置されています。



屋内運動場・ 課外活動施設

屋内運動場には、1階にメインアリーナ（5階吹き抜け）、2階にサブアリーナ、5階に武道場があります。また、地階にはトレーニング室、舞踏室や防音音楽室（2室）があります。課外活動施設は、2～5階がサークル室などとなっています。



アゴラ・グローバル

アゴラ・グローバルは、約500人を収容できる多目的ホール（講堂）の他に、多言語・多文化交流等のコミュニケーションスペース及びプロジェクト支援のための研究スペースを有しています。



本部管理棟

本部管理棟は、1階に学生の諸手続きの窓口となる学生支援事務室をオープンタイプでまとめ、効率的なサービスを提供できるように配慮されています。2階に研究講義棟と回廊でつながる会議室、3・4階には事務管理部門があります。



研究講義棟

研究講義棟は、「対話と交流をベースとして世界に開かれたキャンパス」づくりの基本理念に基づき具現化した、21世紀に向け真に国際的にリーダーたり得る人材の育成を目指した教育・研究施設です。1階から3階には講義室、4階から8階には教員の研究室等が配置されています。



本郷サテライト

本郷サテライトは、東京外国語大学創立百周年の記念事業として、同窓生により組織された記念事業後援会が、同窓生及び法人企業等からの貴重な募金で購入し大学に寄付されたものです。

上記の他に以下の施設を保有しております。

○戸田合宿研修所（埼玉県）

※田沢湖高原研修施設（秋田県）については、平成29年度末に使用を停止し、平成30年度に入ってから売却しました。

附属資料

貸借対照表
損益計算書
キャッシュ・フロー計算書
国立大学法人等業務実施コスト計算書
決算報告書



貸借対照表

(単位:円)

区分	第14期 (平成29年度)	第15期 (平成30年度)	増減
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地	25,881,500,000	25,843,900,000	△37,600,000
建物	11,060,681,400	10,652,875,550	△407,805,850
構築物	169,940,707	155,704,418	△14,236,289
工具器具備品	148,561,231	580,767,937	432,206,706
図書	3,546,293,042	3,567,779,721	21,486,679
美術品・収蔵品	7,400,033	7,400,033	0
船舶	362,259	173,258	△189,001
建設仮勘定	997,920	0	△997,920
有形固定資産合計	40,815,736,592	40,808,600,917	△7,135,675
2 無形固定資産			
借地権	30,700,000	30,700,000	0
ソフトウェア	17,780,970	59,848,215	42,067,245
電話加入権	188,000	188,000	0
無形固定資産合計	48,668,970	90,736,215	42,067,245
3 投資その他の資産			
敷金保証金	72,316	12,316	△60,000
投資その他の資産合計	72,316	12,316	△60,000
固定資産合計	40,864,477,878	40,899,349,448	34,871,570
II 流動資産			
現金及び預金	1,349,155,154	1,661,034,601	311,879,447
未収学生納付金収入	17,455,800	15,228,000	△2,227,800
受託事業未収金	9,426,469	11,329,145	1,902,676
その他の未収入金	20,174,520	11,915,817	△8,258,703
たな卸資産	13,292,518	16,156,836	2,864,318
前払費用	7,757,210	5,937,333	△1,819,877
立替金	6,121,608	1,797,336	△4,324,272
その他の流動資産	24,500	24,000	△500
流動資産合計	1,423,407,779	1,723,423,068	300,015,289
資産合計	42,287,885,657	42,622,772,516	334,886,859

(単位:円)

区分	第14期 (平成29年度)	第15期 (平成30年度)	増減
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債	4,202,234,528	4,248,687,701	46,453,173
引当金	5,216,071	10,183,001	4,966,930
長期未払金	959,999,803	907,423,045	△52,576,758
長期リース債務	0	402,852,577	402,852,577
固定負債合計	5,167,450,402	5,569,146,324	401,695,922
II 流動負債			
運営費交付金債務	136,933,647	252,275,972	115,342,325
寄附金債務	563,530,792	564,506,414	975,622
前受受託事業費等	208,088	278,160	70,072
前受金	44,230,276	49,025,496	4,795,220
預り研究費補助金等	98,496,217	88,477,627	△10,018,590
預り金	45,490,028	66,530,444	21,040,416
未払金	513,822,174	638,179,647	124,357,473
未払費用	2,349,114	1,664,885	△684,229
未払消費税等	3,189,800	665,100	△2,524,700
短期リース債務	3,948,180	112,275,685	108,327,505
流動負債合計	1,412,198,316	1,773,879,430	361,681,114
負債合計	6,579,648,718	7,343,025,754	763,377,036
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金	40,269,202,318	40,250,402,318	△18,800,000
資本金合計	40,269,202,318	40,250,402,318	△18,800,000
II 資本剰余金			
資本剰余金	4,859,354,812	4,665,375,243	△193,979,569
損益外減価償却累計額(△)	△9,515,211,712	△9,738,058,932	△222,847,220
損益外減損損益累計額(△)	△282,000	△11,580,067	△11,298,067
資本剰余金合計	△4,656,138,900	△5,084,263,756	△428,124,856
III 利益剰余金			
前中期目標期間繰越積立金	84,229,614	84,229,614	0
目的積立金	3,508,831	10,943,907	7,435,076
当期未処分利益	7,435,076	18,434,679	10,999,603
利益剰余金合計	95,173,521	113,608,200	18,434,679
純資産合計	35,708,236,939	35,279,746,762	△428,490,177
負債・純資産合計	42,287,885,657	42,622,772,516	334,886,859

損益計算書

(単位:円)

区分	第14期 (平成29年度)	第15期 (平成30年度)	増減
I 経常経費			
業務費	5,794,284,171	5,854,951,876	60,667,705
教育経費	778,720,351	772,833,953	△5,886,398
研究経費	422,455,525	391,370,620	△31,084,905
教育研究支援経費	229,611,129	252,224,001	22,612,872
受託研究費等	19,682,492	20,525,805	843,313
受託事業費等	29,087,738	38,537,108	9,449,370
役員人件費	75,738,483	111,226,715	35,488,232
教員人件費	3,070,282,173	3,160,450,068	90,167,895
職員人件費	1,168,706,280	1,107,783,606	△60,922,674
一般管理費	343,114,961	288,299,764	△54,815,197
財務費用	40,532,903	40,116,619	△416,284
雑損	736,739	80,810	△655,929
経常費用合計	6,178,668,774	6,183,449,069	4,780,295
II 経常収益			
運営費交付金収益	2,945,223,885	2,891,358,021	△53,865,864
授業料収益	2,044,148,050	2,106,347,250	62,199,200
入学金収益	273,286,200	277,318,800	4,032,600
検定料収益	80,521,000	76,028,800	△4,492,200
公開講座収益	63,081,680	79,685,840	16,604,160
受託研究等収益	20,980,080	21,283,985	303,905
受託事業等収益	30,166,367	43,923,973	13,757,606
補助金収益	270,691,365	211,198,561	△59,492,804
寄附金収益	41,353,738	41,733,471	379,733
資産見返物品受贈額戻入	120,097	8,396,634	8,276,537
資産見返運営費交付金等戻入	75,133,934	78,598,002	3,464,068
資産見返補助金戻入	10,659,107	10,661,564	2,457
資産見返寄附金戻入	2,426,514	2,266,379	△160,135
施設費収益	15,000,000	4,049,016	△10,950,984
財務収益	80,447	59,499	△20,948
雑益	363,399,386	366,808,654	3,409,268
経常収益合計	6,236,271,850	6,219,718,449	△16,553,401
経常利益又は経常損失	57,603,076	36,269,380	△21,333,696
III 臨時損失			
固定資産除却損	0	5,702,259	5,702,259
固定資産売却損	0	17,750,000	17,750,000
PCB処理費用	50,168,000	0	△50,168,000
IV 臨時利益			
資産見返運営費交付金等戻入	0	5,617,558	5,617,558
当期純利益又は当期純損失	7,435,076	18,434,679	10,999,603
当期総利益又は当期総損失	7,435,076	18,434,679	10,999,603

キャッシュ・フロー計算書

(単位:円)

区分	第14期 (平成29年度)	第15期 (平成30年度)	増減
I 業務活動によるキャッシュ・フロー			
原材料、商品またはサービスの購入による支出	△1,197,580,485	△1,002,299,669	195,280,816
人件費支出	△4,398,941,215	△4,347,658,789	51,282,426
その他の業務支出	△359,068,654	△247,326,354	111,742,300
運営費交付金収入	3,067,061,000	3,145,802,000	78,741,000
授業料収入	1,822,941,650	1,884,770,100	61,828,450
入学金収入	266,330,800	276,017,400	9,686,600
検定料収入	80,521,000	76,028,800	△4,492,200
公開講座等収入	72,493,236	79,980,164	7,486,928
受託研究等収入	20,980,080	21,283,985	303,905
受託事業等収入	29,735,531	42,091,369	12,355,838
補助金等収入	412,857,045	321,054,075	△91,802,970
寄附金収入	79,130,327	43,034,070	△36,096,257
財産の賃貸等による収入	177,750,588	178,100,129	349,541
その他収入	122,076,246	99,764,610	△22,311,636
小計	196,287,149	570,641,890	374,354,741
国庫納付金の支払額	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー合計	196,287,149	570,641,890	374,354,741
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の売却による収入	0	1,100,000	1,100,000
有形固定資産の取得による支出	△99,895,646	△126,197,885	△26,302,239
無形固定資産の取得による支出	△14,239,800	△7,281,360	6,958,440
施設費による収入	15,000,000	15,000,000	0
大学改革支援・学位授与機構への納付による支出	0	△50,000	△50,000
小計	△99,135,446	△117,429,245	△18,293,799
利息及び配当金の受取額	80,447	151,922	71,475
投資活動によるキャッシュ・フロー合計	△99,054,999	△117,277,323	△18,222,324
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース債務の返済による支出	△73,381,748	△50,801,167	22,580,581
PFI債務の返済による支出	△48,634,712	△50,567,334	△1,932,622
利息の支払額	△40,532,903	△40,116,619	416,284
財務活動によるキャッシュ・フロー合計	△162,549,363	△141,485,120	21,064,243
IV 資金に係る換算差額	0	0	0
V 資金増加額	△65,317,213	311,879,447	377,196,660
VI 資金期首残高	1,414,472,367	1,349,155,154	△65,317,213
VII 資金期末残高	1,349,155,154	1,661,034,601	311,879,447

業務実施コスト計算書

(単位:円)

区分	第14期 (平成29年度)	第15期 (平成30年度)	増減
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
業務費	5,794,284,171	5,854,951,876	60,667,705
一般管理費	343,114,961	288,299,764	△54,815,197
財務費用	40,532,903	40,116,619	△416,284
雑損	736,739	80,810	△655,929
臨時損失	50,168,000	23,452,259	△26,715,741
小計	6,228,836,774	6,206,901,328	△21,935,446
(2) (控除) 自己収入等			
授業料収益	△2,044,148,050	△2,106,347,250	△62,199,200
入学料収益	△273,286,200	△277,318,800	△4,032,600
検定料収益	△80,521,000	△76,028,800	4,492,200
公開講座収益	△63,081,680	△79,685,840	△16,604,160
受託研究等収益	△20,980,080	△21,283,985	△303,905
受託事業等収益	△30,166,367	△43,923,973	△13,757,606
寄附金収益	△41,353,738	△41,733,471	△379,733
資産見返寄附金戻入	△2,426,514	△2,266,379	160,135
財産貸付料収入	△174,092,677	△178,833,444	△4,740,767
その他雑益	△88,981,850	△90,277,134	△1,295,284
財務収益	△80,447	△59,499	20,948
小計	△2,819,118,603	△2,917,758,575	△98,639,972
業務費用合計	3,409,718,171	3,289,142,753	△120,575,418
II 損益外減価償却相当額	434,296,996	407,962,691	△26,334,305
III 損益外減損損失相当額	0	11,298,067	11,298,067
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	0	0	0
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	0	0	0
VI 損益外利息費用相当額	0	0	0
VII 損益外除売却差額相当額	395,865	19,815,082	19,419,217
VIII 引当外賞与増加見積額	△4,547,139	2,151,127	6,698,266
IX 引当外退職給付増加見積額	50,363,285	△32,715,118	△83,078,403
X 機会費用			
国または地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	0	0	0
政府出資等の機会費用	15,983,563	0	△15,983,563
機会費用合計	15,983,563	0	△15,983,563
XI (控除) 国庫納付額	0	0	0
XII 国立大学法人等業務実施コスト	3,906,210,741	3,697,654,602	△208,556,139

平成30年度 決算報告書

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	3,106	3,264	158
施設整備費補助金	－	－	－
補助金等収入	208	211	3
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	15	15	－
自己収入	2,468	2,588	120
授業料、入学金及び検定料収入	2,154	2,237	83
財産処分収入	－	1	1
雑収入	314	350	36
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	103	218	115
引当金取崩	－	2	2
目的積立金取崩	－	－	－
計	5,900	6,299	399
支出			
業務費	5,634	5,579	△54
教育研究経費	5,634	5,579	△54
施設整備費	15	15	－
補助金等	148	211	63
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	103	205	102
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	－	0	0
計	5,900	6,011	111
収入－支出	－	288	288

建学150周年基金のご案内



東京外国語大学は、1873年の建学以来、一貫して世界の言語・文化・社会に関する高度な教育を実践し、国際的に活躍する多くの人材を輩出してきました。現在は、言語文化学部・国際社会学部・国際日本学部の3つの学部において、世界と日本の新しい課題に適応する人材の養成に注力しています。その結果、学生の力を伸ばす大学として採用企業から厚い信頼を勝ち得ています。また、研究においても高い水準にあり、科学研究費の大学別採択率では、常に全国で1位、2位を争っています。

このような東京外国語大学の果たすべき役割は、現在、さらに重要なものとなっています。世界でも日本でも、異なる文化的背景を持つ人々の共生が不可避となっているからです。世界の言語・文化・社会に関する本学の教育・研究は、多文化共生のための基盤となるものです。

この役割の実現のため、本学は建学150周年基金の活動に力を入れています。本学の教育・研究の更なる発展に期待をいただき、皆様からの温かいご支援・ご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお申し上げます。

東京外国語大学長
林 佳世子

寄附の用途・支援事業

I 修学支援事業基金

経済的理由により 修学が困難な学生支援

- 海外留学の支援
- 留学生の受入支援
- 給付型奨学金等

II グローバル・キャンパス支援基金

多言語グローバル人材 教育活動支援

- ダイバーシティ推進
- キャリア教育
- 課外活動支援

国際的な研究活動支援

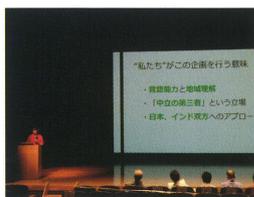
- 若手研究者等の海外研究活動
- 優れた外国人研究者の招聘
- 研究成果の出版活動等助成

社会貢献活動支援

- 多文化共生のための活動支援
- 世界諸地域に関する情報発信
- 国際的ボランティア活動支援

東京外国語大学へのご寄附は、税法上の優遇措置（寄附金控除）を受けることができます。

支援の一例
多文化共生
学生自主企画への
支援スタート!



本学では、2019年度より、学生の自主的かつ創造的な多文化共生活動を支援するため、「TUFS多文化共生学生自主企画制度」を設けました。地域・国際貢献活動、交流活動、社会改善活動などの学生による多文化共生推進活動を助成対象としています。

2019年度は、海外の機関・団体等と連携して行う「国際連携」企画1件、国内の機関・団体と連携して行う「地域連携」企画2件、計3件の企画を募集し、第1次書類審査・第2次公開プレゼン審査を通過した3団体への助成を決定しました。

ご寄附のお申し込み方法

1. 国内在住の皆さま

次のいずれかでご寄附の払い込みが可能です。

- 銀行・ゆうちょ銀行からのお振り込み
- クレジットカードによるご入金
- コンビニエンスストアでの決済
- 現金によるご入金

2. 海外在住の皆さま

時差や為替手数料に煩わされない、東京外国語大学建学150周年基金ホームページからのクレジットカードによるご寄附が便利です。

◎遺贈（遺言、相続財産、香典）によるご寄附も承っております。ご寄附に対しては相続税法上の優遇措置が受けられます。大学ではご相談いただいた方に提携銀行のご紹介をいたします。



<http://tufts-fund.jp/>

詳しくはWebサイトをご覧ください、
ご不明な点がございましたら右記までお問い合わせください。

お問い合わせ先
東京外国語大学
総務企画課 基金担当 9:00-17:00 (土日祝日除く)

Email: tufts-fund@tufts.ac.jp

TEL: 042-330-5126 / FAX: 042-330-5140



東京外国語大学
Tokyo University of Foreign Studies